

平成25年玉村町議会第2回定例会会議録第3号

平成25年6月11日（火曜日）

議事日程 第3号

平成25年6月11日（火曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	重田 正典 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	高井 弘仁 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	山口 隆之 君	生活環境安全課長	斉藤 治正 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高橋 雅之 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	川端 秀信 君	生涯学習課長	井野 成美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順次発言を許します。

初めに、15番島田榮一議員の発言を許します。

〔15番 島田榮一君登壇〕

◇15番（島田榮一君） おはようございます。議席番号15番島田榮一でございます。通告に従い質問いたします。また、傍聴人の皆様には、何かとご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

今回は、福祉行政について質問させていただきます。少子高齢化社会の進展に伴い、福祉関係の予算は一般会計、特別会計ともうなぎ登りの状況であります。今後の将来を考えたときに大変厳しく、ゆゆしき問題かと思えます。しかしながら、健康で元気な人が弱い立場の人を支えていく社会の構図は、社会がどのように変わろうとも不変なものであり、人類永遠のテーマであると考えます。そこで、今回は福祉行政の中の介護サービス行政について質問いたします。

特別養護老人ホームにしきの園は、平成8年に設立され、地域に根差した施設として親しまれ、特に充実したサービスと安価な利用料で人気があり、常に多くの待機者、待ちの状況でありました。平成24年3月、待望の増築工事により、当初50床だったベット数が70床になりました。先般理事会がありまして、事業報告を伺ったところでありますが、平成24年度の収支決算で3,100万円の黒字を計上いたしました。50床のときと70床になった現在を比較すると、経営的にもサービス面でも大きな成果を上げております。しかしながら、平成25年3月31日現在の入所待機状況は166名であります。これを少しでも解消するためには、一刻も早く増床する必要があると考えます。なお、増築した現在のにしきの園には、20床から30床増床できるスペースが既にあるということでもあります。増床するためには、県の許認可を受ける必要があります。それにはまず町当局が同意申請することが必須条件であります。これに対する町長の見解を伺います。

次に、第4保育所が新しい場所に移った後の跡地利用をどのように考えているか伺います。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 15番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

福祉行政についてでございます。特別養護老人ホームの入所待機者の解消のための増床についてお答えいたします。特別養護老人ホーム、これは指定介護老人福祉施設及び指定地域密着型介護老人福祉施設であります。これの入所申し込み状況調査については、毎年群馬県が取りまとめを行い、平成24年5月1日時点では複数の施設への重複申込者によるもので、当町を保険者とする申込者数は118名でございます。うち緊急度が高いとされている人が35人という調査結果となっております。この調査の2年前の平成22年5月1日時点では、申込者118人、緊急度の高い人はこのうちの50名となっております。

特別養護老人ホームは、平成12年度の介護保険制度に移行する前から、社会福祉法人玉風会、これがにしきの園でございます。このにしきの園が50床、平成22年度には社会福祉法人グリーンハートたまビレッジが50床を開設し、また平成23年度ににしきの園に20床が増床され、ふえ続ける待機者の減少にある程度の解消が図れたと考えております。

「第5期群馬県高齢者保健福祉計画」の特別養護老人ホームの整備計画は、県全体として、平成23年度末の定員数9,028人、平成26年度末の整備目標数は1万263人とされております。募集、選定、県審査会と計画承認を経て着工という順序となっております。

島田議員の話の特別養護老人ホームにつきましての平成25年3月末の待機状況は、166名であるということも含め、町全体として引き続き需要の把握に努め、高齢者数の増加、家族形態の変化等による介護を必要とする人たちがふえ続けている現状も踏まえ、平成27年度から平成29年度の「第6期事業計画」において、県の特別養護老人ホームの整備計画との整合性を図れるように、町全体としての計画をあらかじめ検討していきたいと考えております。

一方、当町も含め県内には、県や中核市が指定する有料老人ホームや高齢者向けサービスつき住宅等のデイサービス施設を併設する施設も急増しております。高齢者施設が、それぞれの特長を生かし、役割分担をすることにより、待機者の解消につながっているものではないかと考えております。

特別養護老人ホームの待機者が多いことの理由の一つに、24時間体制の施設で、利用者の経済的負担が非常に少ないという点も挙げられております。それに応じた給付費等は必要となります。

介護保険制度が創設された平成12年度と平成23年度を比較すると、給付費も群馬県内では約2.3倍以上にふえ、保険料の県内の平均基準額は第1期で2,743円だったものが、第5期では4,972円と負担がふえております。今後も上昇が見込まれているところでございます。

平成25年4月の当町の要支援・介護の認定者は1,200人、8割弱の人が何らかの介護サービスを利用し、介護サービス給付費等は平成24年度では16億円を超えました。年々ふえ続けているという現状でございます。

また、事業所によっては定員割れが生じ、経営難を心配する声も聞かれます。ケアプランに基づく介護保険サービスや施設の利用については、利用者の選択により利用者と施設の契約により行われる

ことが原則となりますが、町としては調和のとれた計画が望まれるところでございます。

続きまして、第4保育所の跡地利用はどのように考えているかとの質問にお答えいたします。第4保育所は、平成27年4月の開所に向けて建設準備を進めておるところでございます。移転先用地4,536平米のうち2,334平米は、町名義の用地でございまして、現在の駐車場でございます。現在、海洋センター関係者、にしきの園関係者、保育所・児童館職員の駐車場として使われております。また、隣接する南側駐車場部分1,419平米は民地のため、引き続き賃貸借により駐車場として活用していきたいと考えております。

このたびの新築移転に伴い、第4保育所用地として町名義の駐車場部分を組み込むため、当然駐車場不足が生じます。その問題解決のため、移転後の第4保育所跡地を駐車場用地として確保し、駐車場不足を解消したいと考えております。

また、一方では役場周辺地区高度利用計画の検討過程におきまして、障害者福祉センターたんぼぼにつきまして第4保育所跡地への建てかえ移転をしたらどうかという案も出てまいりました。そのため、障害者福祉センターの現在地であります役場周辺地区の高度利用の観点、健康の森全体の駐車場確保の観点、そして町全体の公共サービスのあり方など、総合的に今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をいたします。

少し細かく質問させていただきますが、平成19年の9月議会で私がにしきの園の増床計画について質問しております。当時は、用地から確保しなければならない状況だったわけですが、西隣が町の公園になっていた関係から、その土地を利用させていただいて、現在のにしきの園ができたわけでありまして。そこで、そのとき昨年3月ですが、増築されたにしきの園の竣工式のときに伺った話ですが、今後許可が下りれば、すぐにも増床できるスペースがとってあるのですという話は伺っていたわけでありまして。それで、今回急遽こういう話になったわけでありまして。今、町内にある特別養護老人ホームは何カ所あって、ベット数はどのくらいあるのですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 町内の特別養護老人ホームの状況でございますが、先ほど町長が答弁いたしましたとおり、にしきの園が増床した分で70床ございます。そのうち町内の方が65人入所されております。また、たまビレッジ、これは角田病院さんのところなのですが、50床あります。町内の入所者は20人となっております。そのほか町外にたくさんあるわけですが、町外へ町からの入所している方は45人というふうなことで、合計130人程度が特別養護老人ホームへ入所してい

るというような状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） そうすると、現在は町内においては120床ということですね。これができることによって介護保険料等は上がってしまうわけですが、痛しかゆしの面もあるのですが、先ほど来申しましたとおり、健康な人が弱い人を支えていくのだということだと思っております。それで、今の状況を考えたときに、平成19年9月のときに待機者数が112人だったのですが、現在166名になっているということは、どういうことかということ、それはそれだけにしきの園が人気があるということだと思っております。行き届いたサービスと何といても利用料金が安いということがあります。町としても、安価な施設をふやしていくということが高齢化社会の中で非常に重要な政策であると考えております。このあたり、いかが考えるか、町長に伺いたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最近特に言われているのは、入居費用が高いので、にしきの園みたいな料金で入れる場所をもっとふやしてほしいというのは、私もあちこちで聞いております。今、島田議員さんがあと20床ぐらいいは増床がいつでも可能だという話をされました。その話はちょっと私も余り細かい話聞いていなかったものですから、そこまで考えていなかったのですが、やはり入居費が高いというのが一番のネックで、そのためになかなか自宅から出せないという人もいます。自宅にいられば、それに越したことはないのですが、それではできない、今のこの時代でございまして、非常にその辺は難しいかと考えております。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 入所希望者の理由には、さまざまな理由があるようではありますが、行き着くところ利用料金が安いということに尽きるようであります。町としては、こういった施設の利用料等の調査みたいなことはやったことはないのですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 利用料についてのご質問でございますが、大まかなことは把握しております。給付費が出ているもので、それから算出しますとおおむね出ております。特別養護老人ホーム等ですと7万円から8万円ぐらいですか、普通の高齢者サービスつき高齢者住宅ですと14万円から15万円ぐらい、グループホームもある程度それに近いぐらいかとは思っています。そういった中で、高齢者もどんどんふえているという中で、にしきの園に関していきますと4月から5月までの間の入所希望者が10人申し込みがあるそうでございます。そういった中で、毎月1回入所判定委員会とい

うのをやっております。そういった中で、実際166名が申し込んでおるといふような状況ですが、複数のほかの町村の施設にも申し込んでいますので、実質人数というのはわからないわけなので、その辺の現在にしきの園を申し込んで待機者になっている方の追跡調査というのですか、その後どうなっているかというような調査も実施するというふうなことも予定されております。

そういった中、当町でも最近介護サービスつき高齢者住宅、これがかなりできてきております。また有料老人ホームもできてきております。そういった中で、さらに先ほど議員さんのおっしゃるような特別養護老人ホームをつくりたいというふうな事業者、希望者がにしきの園以外でもおります。そういった中で、当然これは必要であると思います。当然これをつくると介護保険料、先ほど申し上げましたように、今でも高いのが50床つくることによって月四、五百円は上がるような、単純に計算するとそういうことになるので、その辺もでございます。そういった中で、平成27年度から第6期の介護保険事業計画、これ保険料の改定もあわせてなのですが、新たに作成するということになっております。その中では、やはりもう一つぐらいは特別養護老人ホームが玉村町にあっても、必要ではないかというような認識をしておりますので、その辺も考えながら計画のほうも介護保険運営協議会等へ諮って、計画はしていきたいというふうなことでは考えておる状況でございます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 今、にしきの園はご存じのとおりだと思うのですがけれども、井田県議が理事長で、地元議員ということで私とか高橋議員、石川議員が理事として任命されているわけですが、今回井田県議が厚生文化常任委員会の委員長に就任したわけでありまして。介護施設関係の管轄の委員会ですので、いろんな面で許可が受けやすい状況であるかと思うのです。そういう点、町の判断で非常に政策的にも有利に動けるのではないかというふうな気がするのです。そういう点、県としての計画、また町への割り当てとか、そういうあたりはどうなっているのですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 先ほどの町長のお答えの中にありましたように、県全体としては今期で1,023床ですか、3年間でふやすというふうなお話でございました。そういった中で、今年度も県の25年度の予算の中で、老人福祉施設整備補助ということで特別養護老人ホーム整備事業という中で、県の予算は4億7,128万2,000円を組んでおります。そういった中で、今年度は一応147床、特養については見込んでいるようでございます。1床当たりの補助額ですか、これが320万6,000円ということで補助金が出るようでございます。そういった中で、また26年度も当然こういった予算あると思います。うちが27年度の計画で手を挙げた中で、県のほうでその辺の地域性を見た中で玉村町にも必要だということになれば、この予算をいただくというふうな形で、

まずは介護保険の事業計画にのせていくということでまいりたいというふうなことでございます。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 先ほども申しましたとおり、もう建屋はできているのでして、そこを仕切ればすぐにでも部屋はできるというふうな状況であるわけです。ですから、許可がおりて町がやるぞということになれば話は早いのだと思うのですけれども、その辺、町長、やっぱりこういう安価な施設をふやしていくということは、町の政策としても非常に重要な今後の取り組みではないかと思うのです。中には営利でそういった施設をつくっているところも随分あります。そういったところは15万円とか20万円とか法外な料金が軒並みのような感じで、それこそもうとても、なからの生活レベルの人でもちょっと入居できないような状況かと思うのです。そういう中で、弱い立場の人を救っていくという意味からしても、そういう安価な施設をふやしていくことは非常に重要な政策かと思うのですけれども、町長、その辺どう考えますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） にしきの園につきましては、50床だったのですけれども、70床にしたわけでございます。この70床ぐらいでするのが一番収支的にも安定してくるのだという話でございます。先ほど島田議員さんが言ったとおり、この間の理事会の中では単年度だと思えますけれども、黒字が出たということでございます。これを今度はふやす場合になりますと、今の規模で厨房だとかいろんなものをそのままにして増床だけできるとすれば、非常にメリットがあるのではないかと感じています。

そのために、今度はふやすためには、全てのものを増築でふやさなくてはいけないということになりますと、今度は経費もかかりますので、その辺がこのバランスがどうかというのを感じますけれども、今のあそこを経営している施設長は野村さんですけれども、野村さんなんかの考えは、最小限の経費を使って最大限のサービスをするというように徹しておりますので、我々も行って見て本当に素晴らしいサービスで、素晴らしい場所で、これで高齢者が非常にあそこへ行くと元気になると言われておりますけれども、本当にあそこに入ると元気になるのではないかと思うぐらい、その雰囲気もいいし、若い職員が非常にばきばきと働いているのを見ますと、ここへ来たら、もう先も短いと思われるような高齢者まで元気になるのではないかという感じもします。そういうところで、増床という話が出れば、これは町としても本当にこの分について真剣に考える必要があるかと思っております。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 繰り返すようですけれども、既に建屋はできている。そこを仕切って部屋にすれば簡単にできるというふうな状況であります。そんなことで、にしきの園としてもそれを、増

築したところを完全に完備したいと、そういう意味もあるのだと思うのです。そんなことで本当にこのことについては真剣に考えていただきたい、そう思います。

まだ、そうするとあれですか、これから25年度の増床計画、県からも提示がまだはっきりしていないのか、町の計画がまだそこまでいっていないのか、その辺のところはどうなっているのですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 計画、今第5期介護保険事業計画、高齢者福祉計画にのっとり行われております。その第5期、平成26年度、来年までなのですが、その中で特別養護老人ホームの増床というのは現在のつてはございません。ですので、27年度から新たに始まる計画の中で増床なり新たな場所での開所ですか、そういったものもいろいろな部分、町全体の中を見た中で、今後検討していくことですので、25、26年度中では増床はちょっと無理だということでご理解いただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 27年度まで行ってしまうのですか、何か残念な気がするのですけれども、そのころには井田県議もまた違う部署へ移ってしまうのかと思うのですけれども、いずれにいたしましても、20年の9月議会で私はあそこの今のところですね、元芝根小学校周辺を歴史公園化してはどうかというふうな提案をしたことがあります。まさにもとの芝根小学校周辺は芝根地区にしてみれば心のふるさとと申しますか、いろんな歴史が詰まっているところでもあります。今のJAのしばね支所が、もとの芝根村役場だったと、その南には忠霊塔があり、矢川の桜並木があり、そして日清、日露の戦争の記念碑があり、聖蹟記念碑というものもあります。聖蹟記念碑というのは解説しないとわからないと思うのですけれども、昭和天皇があそこへおりた、車からおりて名馬の真っ白な白雪という馬に乗って、それで昭和9年かと思うのですけれども、陸軍大演習が五料川原であった。それで、天皇陛下は白雪の馬に乗って、飯倉の堤防へ上がって、三本松のほうをずっと回って演習を視察したのです。それで、またその馬からおりるところにも碑が残っているのです。今の五料の松林のところのですけれども、そういう由緒あるいろんな歴史が詰まっている芝根小学校周辺なのです。

だから、まさにその歴史の場所とこのにしきの園等、海洋センターもそうですけれども、これをマッチさせると本当に今町長が言ったように、すばらしい福祉ゾーンができるのではないかと考えているのです。だから、第4保育所の跡を駐車場に計画をしているというふうな話が今町長からありましたけれども、できるものならば、福祉ゾーンとして生かしていただきたいと。また再三、きのうも原議員のほうから農協の支所統合問題のいろいろ話が出ました。そうした中で、JAしばね支所のところも場合によればにしきの園を買って、そこへ施設をつくるかもわからない。だとすれば、これは非常に好ましいことなのですけれども、そこの一室を開放してもらって、公民館分館にかわるような部

屋にしていただければ、このくらいいいことはないのかと私もちょっと思ったのですけれども、そういう話もちょっと施設長と話している中で出ました。にしきの園も土地を今求めている、そういう状況であります。その辺、町長、いかが考えるか伺います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） あの辺一帯がもとの芝根村の中核であるということは十分認識しておりまして、また芝根地区に住んでいる方の心の一つのよりどころであるということであると思っております。それだけに、今後その利用ということに対しては、町としても地元の意見を聞きながら、慎重に対処していく必要があると考えております。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） いろいろ農協の支所統合の問題等も今焦点になっておりますけれども、やはりいまま少し慎重であると同時に、またある意味大胆な取り組みというのにも必要か、時にはサプライズみたいなような取り組みも必要ではないかと、そんな気がしました。いろいろ今の保育所が新しいところへ出て、本当にこれは一つの大きな成果だったと思えますけれども、ぜひあの周辺が芝根地区の福祉ゾーンという形で拠点になっていけばいいかと、そんなふうに考えるところであります。

再三繰り返しますけれども、そうしますとさっきのにしきの園の問題は、27年までは手がつかないという状態ですか、いま一度確認しますけれども。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 事業を立ち上げますのにも、前回増床をさせた20床につきましても、22年から話が出てきまして、最終的にできたのが23年度末という中で、今お話を持ち上げまして県のほうへお話をつなぎましても、なかなかすぐというわけにはいかないし、よその今回ことし予定していますほかの地域での要望の部分は、もう取りまとめもできていると思えます。そういった中で来年枠があればという話にもなるかとは思いますが、現状ではやはり26年度あたりから準備を始めて27年度で計画実施できればと、そんな考え方であります。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 最善を期して、ひとつ取り組んでいただきたい、そんなふうに考えるところであります。

今回とかく介護施設に従事している職員とか従業員には、この報酬といいますか給料面で、割合と世間一般の給料よりも低いというふうなことが言われております。そういった中で、にしきの園も3,100万円ぐらい黒字を計上したというふうなことで、職員に対して成功報酬という形で何分か

そういう職員の成功報酬という形でボーナスではないですけども、そういう形で支給したというふうな話も伺っております。そんなことで、そういったことによってますます職員の志気も上がりますし、充実したサービスがますますできていくのではないかと考えております。私のところも、母親が週3回デイサービスでお世話になっているのですけれども、本当によくやってくれております。そんなことで、何とか何回も繰り返すようですけども、安価な料金の施設をふやしていくと、これをひとつ町の重要な政策に掲げてもらいたいような気がするのですけれども、いま一度ひとつお願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） それはごもっともだと思っております。これからますますの高齢化社会に入っていきますので、それはもう町としても一番の重要な施設であるし、施策であると考えております。

◇議長（浅見武志君） 15番島田榮一議員。

〔15番 島田榮一君発言〕

◇15番（島田榮一君） 今回は急な一般質問だったものですから、ちょっと材料が不足しております、大体言うことは言ってしまったような感じでございます。若干時間が早いのですけれども、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。トイレ休憩だけで45分より再開したいと思います、よろしく願いいたします。

午前9時37分休憩

午前9時45分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

〔8番 三友美恵子君登壇〕

◇8番（三友美恵子君） 8番三友美恵子でございます。傍聴の皆さん、ご苦労さまです。

6月6日の新聞によりますと、2010年の合計特殊出生率1.41人で、前年度と比較して0.2ポイントの増でしたが、群馬県は全国平均を下回り1.39人でした。なかなか少子化をとめる手だてがないようです。アベノミクス成長戦略の1弾は女性の活躍です。女性の活躍は少子高齢化による社会の担い手として、今後最も重要視されるべきものと思われまます。そして、少子高齢化により介護も需要が増大する中、先ほど島田議員の質問の中で特養をふやせというような質問がありましたが、介護の需要が増していく中で、施設が追いついていかないようなところもあります。

そのような中で、施設でなくて、家庭で家族を見るというような流れもあります。介護、育児、そして仕事と、女性の肩には背負い切れないほどの重圧がのしかかっています。保育所定員40万人増、育児休暇3年延長要請などありますが、子育てや介護をしながら働く女性の本音は、職場環境の改善だと思います。制度はあっても、使えない環境ではないも同然です。社会全体で介護、育児も背負っていく気持ちにならなければ、社会の構造を変化させなければ、女性だけに負担を押しつけるような社会では、少子化の流れをとめることはできないでしょう。アベノミクス戦略の第2弾、第3弾と出されていますが、なかなかハードルの高い戦略です。しかし、女性の活躍は真の意味で女性が活躍できる社会は必須課題だと思います。実現に向けて、私も微力ではありますが、努力していきたいと思っております。それでは質問に移ります。

1番、風疹の予防接種について。風疹は、風疹ウイルスによって起こる急性の発疹性感染症で、春先から初夏にかけて流行します。2013年5月15日現在、全国累計で患者報告数6,725人になっています。しかし、例年のピーク時にはまだ至っていません。2012年の2,392人、2010年の87人に比べると大流行と言えるでしょう。妊娠5カ月以内の妊婦さんが風疹に感染すると、おなかの赤ちゃんもウイルスに感染し、心臓、視覚、聴覚などに障害を残す可能性があります。1979年から1989年に生まれた人は、法律の変わり目で風疹の予防接種を受けていない方が多いそうです。近年の大流行に対し、町はどのような対策を行っているのか、また今後どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

2番、通級教室の充実を求む。通常学級に在籍しながら、障害に応じて別の学校や教室で授業を受ける通級指導の対象になった県内の公立小中学生は、昨年5月の時点で前年度比114人増の2,232人で、増加は7年連続であり、調査を始めた1993年の23倍になります。また、県の教育委員会は本年度から5カ年の特別支援教育推進計画を策定し、通級指導の充実を図っていくと、先日の上毛新聞の記事にありました。3月の委員会において、玉村町の通級教室を視察いたしました。その際は、丁寧な説明を受け、熱心な取り組みに感心いたしました。改めて教育長にお伺いいたします。1番、通級教室の現状について、2番、今後の課題について、3番、今年度より始まる「にじいろファイル」の活用についてをお伺いいたします。

3番、文化センターについてです。玉村町第5次総合計画によると、芸術・文化活動の拠点、また生涯学習の拠点は文化センターとあります。文化センターは、平成5年に整備され20年が経過しようとしています。これから超高齢化社会が到来いたします。また、今後若い人の定住促進を図り、魅力ある町をつくるためにも、生涯教育の充実と文化の醸成は、より一層大事なものになってくると思われれます。今年度設備の改修工事が予定されていますが、今後玉村町として文化センターをどのように活用していくのか、お伺いいたします。1、文化センターの活用状況について（図書館、歴史資料館、公民館、文化センター、文化振興財団）、2、開設20周年を迎えた現在の運営上の課題について。

以上3点について伺いたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番三友美恵子議員の質問についてお答えいたします。

風疹の予防接種についてお答えいたします。質問者、三友美恵子議員の言われるように、昨年から首都圏を中心に全国的に風疹の流行が続いております。患者のほとんどが成人で、主に20歳代から40歳代の方が多くを占めております。風疹の予防には、予防接種が効果的ですが、妊婦さんとおなかの赤ちゃんに感染させないためには、妊婦さんの周りの家族等を対象に風疹の予防接種費用の一部を助成する自治体がふえております。

当玉村町においても、6月1日より大人の風疹予防接種の費用の一部助成を始めました。助成の対象者は、接種日において玉村町に住所があり、平成2年4月1日以前に生まれた方で、妊娠を予定または希望している女性及びその夫と現在妊娠している女性の夫でございます。助成額は、風疹単独ワクチンの場合が3,000円、麻疹・風疹混合ワクチンの場合が5,000円となっております。接種を希望される場合は、伊勢崎佐波の指定医療機関に電話等で事前に予約をしていただくと、そして当日印鑑と健康保険証を持参し、受けていただいております。実際の接種費用と助成額の差額、この差額は大体助成額同等程度でございますが、これは自己負担となっております。

助成事業については、新聞や町ホームページに掲載したり、今後町広報や回覧板等でお知らせをしていく予定です。さらに、今後の対策につきましては、接種費用の助成期間が来年の3月31日までとなっておりますが、今後の風疹の流行や予防接種の接種状況等を見まして、平成26年度もこの助成を継続していくか、検討してまいりたいと考えております。

2番目の通級教室の充実についてと3番目の文化センターについては、教育長より回答させていただきます。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の通級教室の充実について、お答え申し上げます。

まず初めに、通級指導ということでございますが、通常の学級に在籍しながら、言葉や聞こえ、さらには心に軽度の障害を持つ幼児、児童生徒につきまして、その障害の克服を目指して指導を受けることでございます。平成24年度では、県内で2,232人が対象となっております。この人数は、調査を開始した平成5年の23倍に当たります。このことは、今まで見過ごされがちでありました軽度の障害に対する早期発見、早期対応の重要性が保護者や教師に浸透したことが背景にあると考えられます。

次に、玉村町通級教室の現状でございますが、玉村町通級教室は平成8年4月1日、玉村町立玉村小学校言語障害通級指導教室、通称ことばの教室として旧中央公民館内に開設されました。その後、

旧中央公民館の解体に伴いまして、平成19年2月に現在の場所に移転しました。平成22年4月1日に、今までの言語、難聴に加えて、情緒障害も通級の対象としたことを機会に、名称を玉村町通級教室と改めたところであります。

通級指導の対象は、3歳以上の幼児と通常学級に在籍している小学生であります。平成25年度は県費負担の教員5名と町費2名の計7名の教員で指導しているところであります。指導時間は、幼児は1単位60分で隔週指導を、小学生は1単位45分で毎週指導を原則としています。4月30日現在、幼児は38名、小学生は61名、計99名が通級しているところです。障害別の人数では、言語障害で通級している子供が44名、幼児が19名、児童が25名、情緒障害で通級している子供が55名、うち幼児が17名、児童が38名です。

指導内容については、言葉の発達におくれがあったり、発音に異常があったりする言語障害の子供に対しては、言葉や音を正しく聞き取る指導、正しい発音ができるようにする指導、つかえを少なくする読み方、話し方の指導、言葉をふやし、話す喜びを味わえる指導を行っているところです。それから、LDやADHD、自閉症などの情緒障害の子供に対しましては、人とかかわる力を伸ばす指導や興味関心を引き出し、広げる指導、一人一人のよさを励まし、自信につなげる指導などを行います。

どちらの指導におきましても、子供一人一人の発達段階、能力、特性、興味関心に応じた指導目標を立て、個別の指導計画に基づいて、個々の障害の克服に努めているところであります。それと同時に、通級教室の教員が保育所、幼稚園、小学校の要請に応じ学校訪問をする中で、担任の先生と一緒に今後の支援のあり方を考えたり、学校、園にアドバイスをしたりして連携を深めているところであります。

次に、課題であります。まず1つ目は、通級教室と在籍校、園との連携の充実であります。通級教室の役割は、子供の軽度の障害が少しでも緩和され、通常の学級でより充実した学校生活を送れるようにサポートすることです。そのためにも、通級教室と在籍する学校、園との連携をより深め、その子に合った有効な支援を両面からできるようにすることです。

2つ目は、施設面の充実です。ここ数年、相談件数や通級児童もふえてきているところであります。平成20年2月では78人だった通級児童も、平成24年2月では115人と増加しております。それに伴って、担当教員もここ数年1名ずつ増員していただいているところです。そのような中で、指導室やプレイルームなどの施設が手狭になってきているところであります。より充実した指導を行うためにも、施設の充実が必要と考えております。

それから、3つ目の課題は、通級対象を中学生まで拡大することです。現在では、小学校卒業とともに通級教室を退級しなければなりません。継続的な指導が必要な子供たちのためにも、中学生の通級指導を考えていく必要があると考えております。

次に、「にじいろファイル」の活用についてであります。 「にじいろファイル」は相談支援ファイルと呼ばれているものであります。早期から就労に至るまで一貫した支援が受けられるために、行

政機関や学校、園などから特別な支援が必要な子供の保護者に渡し、保護者が所持するファイルのことをいっているところです。

それまで特別な支援が必要な子供は、保健センターや保育所、幼稚園、小学校、医療機関など幾つかの機関で支援を受けていたとしても、それらの情報が十分に引き継がれませんでした。そのため、環境が変わると保護者が新しい支援者に子供の特性を一から説明したり、有効な支援方法を支援者が把握するのに時間がかかったりした課題がありました。この課題を解決するためのツールとして作成されたのが「にじいろファイル」であります。このファイルには、幼児期から就労に至るまでの子供の成長の様子や、さまざまな機関で受けた相談や支援の内容がまとめてありますので、このファイルを活用することで支援にかかわる人が継続して有効な支援をすることができると考えております。

「にじいろファイル」は、平成23年度に学校教育課、子ども育成課、健康福祉課、保健センター、発達相談員等が検討し、町のカウンセラーあるいは県立女子大の教授等の助言を得ながら作成したわけです。現在36人の保護者に配付し、活用していただいているところであります。保護者からは、「同じ説明を何回もしなくて助かっている」、「子供の様子を振り返ることができる」という声が、また支援者からも「有効な支援方法がわかり助かっている」という声をいただいているところであります。今後も、有効な支援方法や成長の記録が活用され、子供たちのためにファイルが役立つように、創意工夫に努めていきたいと考えております。

次に、文化センターについてのご質問にお答え申し上げます。議員さんご指摘のとおり、第5次総合計画には「玉村町の生涯学習の拠点施設は、ホール、公民館、図書館、歴史資料館を併設した文化センターです」と明記されているところであります。文化センターは、平成5年に開館し、今年度で20年を迎えました。この間、多くの町民の皆さんや町外からの多くの方々にもお越しいただいて、生涯学習の拠点としての役割を果たしてきたものと考えております。文化センターは、幾つかの文化施設を併設している複合型の施設として、見る、聞く、読むという生涯学習の機会を1つの場所で行えるという利便性を生かし、町民の皆さんが学ぶ喜びを味わい、自己を磨き、豊かに生活していくための支援と環境づくりを進めてきているところであります。

ご指摘の文化センターのそれぞれの施設の活用状況と課題についてお答え申し上げます。まず初めに図書館ですが、住民1人当たりの貸し出し数、所蔵数は県内でも上位を維持しておりますが、近年少子高齢化の進展、経済・雇用情勢の変化、さらには高度情報化社会の進展などによりまして、個人のライフスタイルや価値観が多様化し、このことがここ数年の利用者減少につながっていると思われまます。課題といたしましては、従来の貸し出しサービスに加えて、個人や地域の課題解決を支援する機能を含めたサービスの充実や家庭、地域、学校、関係機関の連携強化など、図書館の情報提供能力を向上させ、玉村町の情報拠点として一層充実するよう取り組んでいきたいと考えております。

次に、歴史資料館についてお答え申し上げます。歴史資料館は、複合施設のメリットを生かし、図書館やほかの施設利用者の方にも足を運んでいただけるように、企画展や歴史講座を開催し、小学生

向けとして、夏休みを活用した体験学習も実施しているところです。また、常設の展示についても、史料を新しくする工夫や子供向けの資料の用意にも配慮しております。おかげさまで、平成7年の開館以来、昨年度は入館者が10万人を達成しました。年間の入館者も、近年は5,000人前後を推移しているところであります。課題といたしましては、今後小中学生の利用を重視し、学校との連携を強化していきたいと考えております。また、文化センター2階の奥に位置し、現在休館日が月、火、水曜となっておりますが、一日でも多く開館日をふやすように検討したいと考えているところであります。

次に、公民館でございます。現在、64の社会教育団体の登録がありまして、946の方が文化センターの公民館施設を中心に自主的に生涯学習活動をされているところであります。事業といたしましては、50歳以上を対象としたものと、小中学生を対象としたものに分け、これら各種講座を実施しているところであります。「開講する講座は必ず定員を上回る応募をいただく」という使命のもと、町民の皆さんが参加しやすく、きめ細かな指導体制で臨めるものとして、ほとんどの講座が定員を上回る応募をいただいております。講座の数もふやしているところであります。今後の課題といたしましては、町内から講師を育成する「ぬくもり自主講座」を発展させ、町内外でも活躍できる人材を育てていきたいと考えているところであります。

次に、文化センターのホールの運営でございます。公益財団法人玉村町文化振興財団が行っているところであります。町民の皆さんが多彩な芸術・文化活動を身近に、安価で鑑賞できるように、年間15本程度の自主事業と住民参加型事業を数本実施しているところであります。大ホールの利用は、ここ数年の中で23年度の利用が多く、年間4万4,000人ほどの利用がありました。近隣市の文化施設の改修に伴いまして、利用者が当ホールを利用されたことによるものでございます。昨年度は、景気低迷の影響により、2万6,000人ほどでした。企業の利用が減ったことや利用者が催事の規模を縮小し、大ホールから小ホールへ変更したことが大きな要因と考えられます。今後は、さらに住民のニーズを分析しながら、利用者をふやしていきたいと考えているところであります。

以上、各施設の現状と課題についてお答えしてきたところですが、当文化センターは開館から20年を経て、公民館、図書館、資料館、それとホール等の複合施設として、特色ある玉村町の生涯学習の拠点となってきたと確信しているところでございます。今後も、そのよさを生かしながら、一層利用しやすい施設に改善していきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） それでは、最初から伺います。

予防接種についてなのですが、私がこの質問をしようと思っていたのは5月20日前ぐらいなのですが、すけれども、20日の日に新聞に出たときには、玉村町は入っていなかったのです、予防接種の予定の市町村の中に。玉村町は、5月25日の新聞に補助を行いますということで入っていたのですが、

その前の段階で町は新聞に載る前の段階はどのような検討をなさっていたのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） この風疹の予防接種に関しましては、連休明け前ぐらいから急遽話題になってきた話でございまして、上毛新聞社からうちのほうにアンケート来ております。そういった中で、うちのほうは実施するというので回答しました。しかしながら、5月20日の新聞では玉村町は実施するということに入っていなかったというので、ちょっと残念というかびっくした次第です。それで、5月25日に新聞報道してもらおうということで掲載をしていただきました。その後、またほかの市町村でも新聞報道がその後されてきておるようございしますが、20日時点で本当は実施すると載る予定でございました。その辺の行き違いもございましたので、今回ご質問されるということで周知が急な話だったので、本当に大変申しわけなく思っていますが、その時点では載ると思っていたということでご理解いただきたいと思えます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） する予定であったのに、なぜ上毛新聞に載らなかったということがちょっと気がかりなことなのです。やっぱりあの場面で載ることがすごく大事なことではないかと思っているので、町のほうとしては今までにも何回も載せたのに載らなかったとか、いろいろな問題が起きているような気がするのです。上毛新聞に、アンケート調査があったりしたときの対応というのはどこでやっているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） アンケート調査自体は、町長のところに参ります。そういったことで、総務課の秘書係のほうで担当課にこういうアンケートが来ているということで、町長と相談するようになります。町長がアンケートは答えるものですから、私のほうとしては参考の意見ということで、各近隣の状況とか、そういったものをお伝えしています。そういった中で、総務課の担当に回答はしてもらいました。それがちょっとした手違いで玉村町が漏れていたということでございます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ちょっとした手違いというのが、それがたび重なると、もうちょっと大変なことになると思うので、やっぱり情報をしっかり伝えるという、きのうも新聞の情報というのは大事だというような話もしていましたし、その情報を町はやるのだということはしっかり伝えなくてはいけないことですし、それが6月1日から接種しますということにも響いてくると思うのです。これから今どうですか、予防接種の受け付け状況みたいなのは。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 6月1日以降ですが、数件問い合わせはございます。実施したという報告はございません。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ、こういうことは大切なことなので、町の管理、情報交換に対しても管理をしっかりやっていただいて、正確なことを新聞社に伝えて、町の情報をしっかりと伝えていくということが大事だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、通級教室に移りたいと思います。通級教室についてですが、中学生まで広げたいという教育長のお考えはあるにもかかわらず、現在それができていない状況というのはどういうことなのでしょう。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、中学生担当の教員がないという、こういうことでございます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） この間、平塚市に視察に行ってきたときは、平塚市は中学までやっています。群馬県も先ほど私が言った新聞のあれだと小中学生と書いてあることで、群馬県自体は中学生に対して補助金は出しているのでしょうか。補助金というか、教師を派遣しているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 中学生の指導を行っている、それぞれ市町村にあるところと、ないところありますので、中学生を指導している通級指導教室を持っているところもございます。ただ、例年のごとく、まず幼児、小学生から充実させていって、その次の段階ということになっております。やっぱり中学生の一番難しいところは、学校生活の中で通級へ通ってくる時間がとれないと、授業が進んでしまう、放課後等も部活があって、なかなか通級できない。ただ、今現在中学生の指導はやっておりませんが、小学校時代に通級していて、相談があったり悩みがあったりする場合には、随時今担当の教員が相談に乗っているということはありません。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今、小学校、ことばの教室なんかでは、平塚市の場合だと卒業みたいな形で、大体ここまでできたから、この子はもう卒業していいみたいな形になっておりますが、玉村町の

場合はことばは6年生まで、ほぼ終了するのでしょうか、中学まで必要な子供たちがいるとお考えでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 言葉、言語、難聴につきましては、幼児のときからどちらかというと指導と同時に訓練ということも積み重ねていく、それで改善をしていくと、これが大事なことだと思うのです。ですから、中学校に行ってもということより、その軽度の障害がある程度改善されて、もう学校生活で大丈夫ですという、これを審査をします。ですから、通級教室にも誰でも入れるのではなくて、こういう障害があるからということで、まずは通級就学指導ということで審査をした結果、通級を認めますと、今度は逆に、指導の結果改善されてきましたので、もう退級してもいいですと、それぞれその審査をして決定をしてということで、ですから正式な審査をして入級して何人いるから、では正規の県費負担教職員が何人つくということでやっておりますので、その状況を見ながら年に数回審査会を開いて、入級、退級についてやっているところです。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 話を聞くほど大変だと思いますけれども、中学校までをぜひ拡大してほしいというのを私は思っておりますので、県のほうに派遣してもらおうということを要請していくわけでしょうか。中学校まで、誰が要請すれば、それが成立するののかというのを教えていただけますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これは人事も絡んでくる問題ですから、教育委員会がそれなりの資料をもとにして県に要請していくということです。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） それでは、検討いたしまして、すぐにでも要請をしていただいて、中学校の拡大までできるようにしていただきたいと思います。そのためにはということで、だんだん逆に行くのですが、施設の充実ということで、この間も見学に行きましたとき、かなり施設のほうはきゅうきゅうの状態がもう目にとって見えました。平塚市へ行きましたら新しい施設で、平塚市は25万人いるのに100人程度なのです。玉村町は3万7,000でほぼ100人に近いような、同じような人数を抱えているのです。それにはどんな差があるのでしょうか。平塚市のほうは厳しい条件のもとにあれですか、玉村町はより多くの子を拾っているということなのか、そこら辺がちょっとわからないのですが。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 平塚市と比較しているわけではないので、ちょっと状況がわかりませんが、玉村町についてはやっぱり保護者あるいは幼稚園、保育所、もう小さいころから、とにかくその連携を深めながら、この子のちょっとした行動に目を向けて心配だと、まずは通級教室のほうへ相談があります。あるいは、学校の教員から、ちょっと保護者に相談に行ってもらったほうがいいのではないのですかと、あくまでも相談がまず入ります。その相談の結果、子供の状況を見て、これは通級で指導したほうがいいという判断を下せば、審査会にかけて正規の通級という形になりますので、できるだけ心配あるいは不安、これを取り除くように今玉村町の通級教室は努めているところです。そういう点で、最近ふえてきたというのは、保護者の理解も深まってきたということが言えると思いますし、軽度の障害についての早期対応ということも理解されてきているのではないかと判断しているところでもあります。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね、教育長のお話を聞いて、本当に玉村町はすごく素晴らしい取り組みをしていると思います。きめ細かな対応をして、この通級教室を充実させていると思います。ぜひ施設の充実を求めたいと思いますので、町長にそこをちょっとお伺いしたいのですが、どうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 障害者の施設もちろんそうですし、今の通級の施設もそうです。大分人数がふえています。施設そのものが大変手狭になっているということは、全てのところできておりますし、今言ったように、平塚市が100人で玉村町も100人ということで、それだけ玉村町のきめ細かな教育がなされているということではないかと思っておりますので、それに見合うような施設というのは必要であると思っておりますので、今役場周辺の高度利用ということも含めながら、検討していきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね、その高度利用の中で、ぜひ考えていって欲しいということで、今回も質問してみたのですが、ぜひともよろしくをお願いします。

本当に平塚市と比較するわけではないのですけれども、同じ100人、100人だとしたら、余りにも玉村町はかわいそうかというふうに思いましたし、一生懸命指導している先生方のためにも、もうちょっと充実した施設があれば、運動する場所も本当に狭いのです。ボール遊びもできないと、なぜボール遊びが必要かというのも、やっぱり平塚市へ行って聞いてきたのですけれども、体の筋肉を

ほぐすことによって口、言葉が滑らかに出るとか、ただ運動しているわけではなくて、それも教育の一環として必要な運動であるということを知りましたので、玉村町の通級教室の中の運動施設を見ますと、余りにも子供たちがかわいそうかというのを切実に感じましたので、ぜひとも高度利用計画の中でこの施設は建て直しというか拡大をして、子供たちがよりよい教育を受けるためにもぜひとも増設をお願いしたいと思います。それから、中学校までの拡大ですね。

あと、その通級教室と在校、園との連携といますか、ここに問題点とありますが、その問題点とはどのような問題点があるわけですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 問題点というか、課題という部分だと思います。やはり通級してきている子供の一番の根拠となるところは、それぞれの学校の学級です。軽度の障害を克服するために、週1回、45分なら45分、別の教育課程をその子だけに組んで通級へ通っているわけです。ですから、それを1時間のどこを、できるだけ放課後を使うようにしていますけれども、そういうことだとか、あるいはきょう、こういう通級でこういう指導したけれども、子供はどうだったという、その連絡を担当、要するに通級の教員と担任とが、その子についての情報の共有をしておかないと、一貫した教育ができないということでございます。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 中学生もなかなか授業があって来れないという状況の中では、その連携の中でやっていくということもあると思うので、ぜひともそこら辺は進めていただきたいと思います。

そして、「にじいろファイル」、私が要望していたのができたのはすばらしいことだと思いますし、これは子供たちが将来就職するにも、これがあって有利に就職活動ができたりすることもあると思いますので、ぜひこれは一生懸命進めていってほしいと思います。

それでは、文化センターのほうに移りたいと思います。文化センターなのですが、最近今年度修理の計画がありますが、今後の修理の計画についてはどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 文化センターのほうなのですけれども、20年がたちまして大分経年劣化しておりますので、町の実施計画に沿いまして文化センターの修理のほうの計画を一応立てました。空調関係で約1億円、それから大ホール、小ホールの音響関係で六千数百万円、大ホール、小ホール関係の照明で三千数百万円、それから大ホールの舞台機構、要は大ホールの上げものとか下げもの、そういったものの修理で7,227万円、それから外壁と外灯の工事なのですけれども、外壁のほうはまだ調査もしてありませんので、正確な数字は出ないのですけれども、三千数百万円、そ

れから大ホール、小ホールにピアノがあるのですけれども、こちらのオーバーホールで1,000万円ということで、やっていくものに緊急度のAからCまで一応緊急度で振ったのですけれども、AからCまではあるのですけれども、3億数千万円のこれからやっていかななくてはならないものがあるのではないかと考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） その文化センターの修理に関してなのですが、玉村町20年経過しました。この計画をするに当たって、今後20年この建物を維持するための改修計画ということだと思うのですが、20年の間に社会の情勢も大分変わってきました。また、その20年先というと、かなり変わってくると思うのです。文化センターも最初は中央公民館もありました。それがなくなった状況で文化センターの中に公民館の機能が入りました。今回も今まで機能的には機能していなかったのですけれども、玉村町に公民館の分館も3つありました。その分館もなくなりました。1つはあれですね、2つなくなります。

そういう中で、公民館機能ももっとも増大すると思えますし、そういう中で今話を聞いていますと、資料館なども手狭です。これから子供たちに中を見てもらいたいと、1クラス入れても三十何人の子供たちがあの資料館に入るといのは、かなり窮屈な状況ではないのかと、文化センターはみんな一生懸命仕事をしているのはすごくよくわかるのです。でも、何かまだまだちょっと機能がこれからの20年をするには、もうちょっと考えて、その修理とか、これから20年先を見越した修理、それが今のこの修理の話聞いていますと、ここが壊れたからここを直す、ここが壊れたからここを直すという状況で、今の建物を維持するための工事というような気がするのです。これから20年先を見越して町の文化センターはどうなっていくのかということは見越せているのかということを感じるのですが、町長はどのように感じていますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 文化センターが築後20年ということでございます。玉村町の文化の殿堂ということで、文化センターができたわけでございますけれども、私はこの20年を振り返りますと、文化センターはそれなりの機能を町民の中に植えつけてきてくれたかと感じております。文化センターのあるおかげで、かなり玉村町の町民が文化度を高めるということには十分に、今まで十分と言えるかわかりませんが、私の考えでは十分に文化センターは役立ってきてくれたと。

ただ、今確かに計画が、いろんなものが20年たちまして改修をしなければいけないということで、担当としては計画ができていますけれども、三友議員が言われたように、これからの20年は今までの文化センターではないものを、また住民の皆さんに発信しなくてはいけないかと考えております。改めて文化センターの意義というものを考え直す、これは一つの筋目かとは思ってお

ります。そういう意味で、今後の文化センターのあり方、そして文化センターの20年先、将来的な玉村町における文化の発信の地としての文化センターのあり方というのは、今は大いに研究をする必要があるかと考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 本当ですか、本当に考えていってくれますか。高度利用計画というのがありますね、きのうから大分言っていますけれども、その中とも関連してくると思うのです。文化センターの位置というのは、今度できる建物が建てるつもりがあるのかどうかよくわかりませんが、要するに高度利用計画の中でこんな、もう大分玉村町はいろいろな文化施設が足らなくなっているのではないのかというのは、みんなの総意だと思うのです。体育館にしても大分老朽化していますし、あと福祉施設も足りません。あと公民館機能も足りない、いろいろな施設が資料館もできれば新しいのが欲しいとか、みんないろいろな施設が足らなくなっていると思うのですが、その高度利用計画の中で、そこをどうにつくっていくかというのも、文化センターを含めた中でやってほしいと思うのですが、そこは今までの高度利用計画の委員会の中ではどのような検討をなされていますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まだ始まったばかりということもありますので、具体的に詰めはしておらないのですが、私事で恐縮なのですが、これからの公共施設のあり方としても、やはり共生というのが一つテーマになってくるかと思えます。今までは、どちらかといいますと特定の層の人たちのために公共施設を用意すると、そういうケースが玉村町だけではなく、ほかの自治体でもあったと思うのですが、これからはそういうやり方ではなくて、例えば高齢者の施設の中に、子供たち、若者が一緒に利用するとか、そういった形で共生ができるような公共施設のあり方というのが求められてくるのではないかと思います。でありますので、そういう観点に立ちますと、例えば図書館でありますとか文化センターでありますとも、少子化の流れはもうとまらないかと思えますので、そういった児童図書だけで利用者をふやすということではなくて、例えば熟年層の方だとか、あとは社会人のもう定年を迎えた方へのサービスを充実するとか、そういった形でこれからの公共施設のあり方というのは、社会の構成のあり方に照らし合わせて変えていかなければならないのかという感じを持っています。ですから、高度利用計画の中でもそういった一つのそういう視点を持って進められれば良いと思っています。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ公民館も公共施設のあり方の中の一つとして全般的に考えていってほしいと思います。修理のあり方を考えていただければありがたいと思います。その中で、今回

修理してほしいところが1つあるのです。客席が狭いということなのです。私の肩幅が広いのもあるのですが、あそこにちゃんと座って音楽を聞くという状況にないのです。文化センターは、すばらしいホールだと思います。私は聞くだけでなく舞台にも立っているのですが、舞台に立ってもすごく気持ちよく歌が歌えるホールであるし、音楽を聞いてもとても音響のいいホールだと思います。ただ、1つ難点は居心地が悪いということです。ちゃんと座ってられないと、斜めに座らないと私の場合は隣の人と肩がかさるのが嫌なので、どうもこう斜めにしないと音楽が聞けないのです。

これから映画館にしても何でも、今はすごいシートです。映画を見るにしてもゆったりと鑑賞できる。まして、文化センターはクラシックのためにつくったようなホールです。そこにゆったりとした気持ちで音楽が聞けないというのは、大きな損失ではないかと、そこら辺を直して玉村町のホールはクラシックには最適なホールだという、玉村町は宣伝下手だというけれども、本当に下手なのです。子育ても、もっとアピールしてもいいのにアピールしない。文化センターのホールだって、すばらしいホールなのにアピールしない。文化センターも、かなりいいものを催し物として持ってきているのですが知られないと、知ってもらえないというか、一生懸命財団の方も券を売っているのですが、東京のこんないいところのものが来ているのですといっても、なかなか券が売り切れない。そういう中にも、ホールの座席が私は少しは関係しているのではないのかと思っています。ホールの座席を改修するにはどのくらいかかりますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 井野成美君発言〕

◇生涯学習課長（井野成美君） 現在の座席の幅なのですけれども、48.5センチ、この幅を55.5センチ、約7センチ広くした座席に直そうと思いますと、1列に28席あるのですけれども、こちらを24席に減らしたとして考えますと、33列、それは全部その座席にかえるという形で概算してみますと、椅子代だけで、椅子が1脚、中程度の椅子で14万円として考えた場合に、1億2,000万円かかります。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） なかなかの出費ですね、それをかえてくれというのも何なのですが、それをかえることによって効果はいろいろあると思うのです、町がやることに対して。今も900人入ることにはないのです。ほぼ700人入ればもうほぼいっぱいみたいな感じで、900人全員が入ることにはないので、もしいいホールに建てかえたら1億2,000万円をペイできるような演奏会などができれば、町にとってはすばらしいことではないのかと、とりあえずほかの工事が3億円もかかるので、全部で4億円になりますが、新しい会館をつくると思ったら、それはそんなに大きなことではないと思いますし、20年後を想定するのだったらいずれかはやらなくてはならない工事かと思っています、絶対に。それを考えたときに、今やっておかないで、あと10年たって、あと10年しかもたないのに

やってもしようがないと、あと20年もたせようという今だからやれる工事かと思うのです。財政調整基金が、お伺いしてもいいのですけれども、今どのくらい残っているでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 財政調整基金ですが、まだ24年度は出ておりませんので、平成23年度末で31億5,000万円ほど保有しております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） その財政調整基金は、何かあったときのためということでしょうけれども、公園もつくらなくてよくなりました。あの公園のためにとってあるのだなんていう話も前聞いたことあるのですが……それは都市計画税のほうか。31億円の財政調整基金があります。これをいつ使うか、それを聞きたいのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 財政調整基金の場合は、一般財源でありますので、この目的のためにとことだけ、そういうことではありません。いろんな状況に対応するためにとっておくべき基金でありますので、例えばですけれども、このところ非常に国でも言われております橋が傷んできたりだとか、小学校も玉村町の場合非常に人口急増のときに、いろんな増築とか、そういうところをやってきた小学校等も大分傷んできております。中学校も含めてなのですけれども、そのようないろんなこれから財政的なことが非常に多くなると思いますので、文化・芸術、それも含めて多種にわたった財政経費をいろいろ見積もって、できる限り計画的に、その辺はこの財政調整基金を使っていくということが非常に大事であるというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうですね、いろんなところに使うのもいいのですが、これから町が一步飛躍しなくてはいけないときです。道もできますし、これで人口増を図りたいという町長の切なる思いのためには、やっぱりどこかでどんと使わなければ、人にアピールしていかなければ、町に人を呼び込むことは多分できないと思うのです。財政調整基金も学校とかいろいろ多分あると思います。でも、積んでおくだけではしようがないので、少しずつでも使っていき、31億円あります。31億円を町長がこれから道の駅に多分いっぱい使うのだと思いますが、道の駅とともに広幹道来れば文化センターがあります。その文化センターにも人を集める、観光というような意味合いの中でも、文化センターに財団がやっているいい事業の中に人にいっぱい来てもらう、それは道を通って来てもらう、道が新しくできれば、また来てくれる客層もふえると思うのです。道を速く行けますので、昔だった

ら30分も40分も混んでいて玉村町まで来なくても、今は高崎の駅から本当に20分もすれば来てしまいます。そうすると、いいコンサートがあれば来ます。ぜひそのいいコンサートを、いい環境で聞くためにも、そのようなことを絶対にしていかなければいけないと思います。あと10年後にしたのでは意味がないのです、今しなければ。いつするのですか、今でしょうということで、ぜひそれが言いたかったためにここまで来たのですけれども、今使っていただいて通級教室、子供たちも待ったはないのです。子供たちはどんどん成長していくのです。できれば早い段階でそれを子供たちのためにもかなえてあげたいし、文化センターはこれから高齢者がどんどんふえていく中で、需要はますます増大していくと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。町長、最後に一言言っていただいて終わりにしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 椅子の話が出たので、私も広いとは思わなかったけれども、狭いとも思わなかったのですけれども、初めて椅子の話を聞きましたので、それで椅子で大変苦労している人がいるということがわかりました。文化センターは、本当に素晴らしい音楽堂でございまして、音響設備がいいということで、これは何年か前に読売交響楽団の方が何人か来て、あそこで演奏したときに私もたまたま行っていましたら、そのプロの方がこんな田んぼの中で、こんなに音響のいいところがあるとは思わなかったという話をしていました。私も文化センターでしゃべっていると、余り声の通りがいいので、自分がこんないい声を持っているのかとたまげるぐらいのところでもございまして、非常に気持ちがいいステージであることは間違いないと思います。

今、調整基金の話が出ましたけれども、やはりこの調整基金を持っているということは、町民の皆さんが何かを要求してきたときに、それに応えられるということが第一でございまして。そのためにこの調整基金をきちっとためておくと、これがないと何かを頼まれてもほとんどできないか、大きな借金をしてやると後々大変なことになるということでもございまして、財政が安定しているという一つの大きな目安にもなっていると思います。玉村町は財政がいいのですねという一つの目安も、この調整基金ないし基金がきちっとあるということだと思っております。そういう意味で、この使い道を使ったことによって、大変町民の皆さんがとてもよかったと、これはよかったということで効果のあるものに使わなくてはいけないと思っていますので、その辺を十分に検討した中で、それが果たして三友議員さんが言っているようなところに行くかというのは、ここでは言えませんが、町民の皆さんの希望に応えるような形でこの調整基金を使うときは使うという気持ちには変わりはない、決してただためておくのが趣味ではございませぬので、使うときは使いますから、その辺は安心をしていただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ使っていただいて、文化センターのよさを、それこそ本当に全国に誇るホールだと思います。それをアピールできたらいいと思っておりますので、以上で終わります。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時43分休憩

午前11時再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、13番宇津木治宣議員の発言を許します。

〔13番 宇津木治宣君登壇〕

◇13番（宇津木治宣君） 13番宇津木治宣です。通告に従って質問をいたします。

けさの朝日新聞を見ましたら、何か自民党の支持率が急増して、その一番の理由はアベノミクスというのですか、経済活動、経済の好転を国民の皆さんが非常に期待をしているということのあらわれなのではないかと、しかし、その道筋がうまくいくというふうに思っている人は7割、逆に3割程度でということで、国民の皆さんが今の生活を何とかしたいという一つの希望の、期待のあらわれではないかと思っています。しかし、今の政治の現状を見ますと、やっぱり我々もそれなりの批判は形としてやっていかななくてはならないということを感じているところです。それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

まず第1に、健康なまちづくりで国民健康保険税増税にストップということでもあります。当町の国民健康保険は、平成20年度に後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の創設により、国保税の計算構成に後期高齢者支援金等分が加わりました。それに伴い、最高限度額の改正や税率等の見直しが行われました。周辺市町村では支援金を上乘せする、その上に増税をするという改定を行ったところが多かったのですが、当町は従来税率に支援金分を飲み込むような形で事実上の増税をしないのでいできたということでもあります。したがって、平成14年の税率改定以来、約10年間にわたって国民健康保険税率の改正を行っていないという、周辺自治体ではまれに見る状況になっているわけです。ここにおられる多くの議員の皆さんも、国保税率の改定をほとんど経験なさっていないということで、国民健康保険の税率に対しての町民の関心度の高さというのは多分皆さん実感をしていないのかというふうに危惧をするわけですが、このことは、貫井町長が町民一人一スポーツ、そして筋トレ等さまざまな健康なまちづくりについて力を入れてきたと、この成果があらわれているのではないかと、積極的に評価をしたいと思うところであります。

そうした中、昨年度伊勢崎市が、それから今年度は高崎市が国民健康保険税の税率の引き下げを行

いました。挟まっている玉村町は何で下げないのだという話をするのに、こういうわけで、こういうわけで10年もやっていないのだからという説明をして、それではしようがないという話になるわけですけれども、いずれにしても国民健康保険税の重税感というのは非常に強いものがあります。その辺、周辺市町村の動向などをどう考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

また、国保会計の運営状況はどうなのかと、決算議会や3月議会での予算審議の中でもいろいろやりくりして非常に厳しいという印象は持っています。どのような見通しで運営をされるのか、まずお伺いをいたします。2つ目に、一般会計の繰り入れ状況は、他市町村と比べてどうなっているのか。21年度の試算では、収入の中で一般会計からの繰り入れが玉村町は4%となっています。ほかの町村と比べて低くはないか、その辺の比較はされているのか、まずお尋ねをいたします。

また、昨今の医療費の状況というのは、一進一退を続けているわけですけれども、この辺の医療費給付の見通しはどうなっているのか、お尋ねいたします。

4点目に、国民健康保険税の収納状況についてお尋ねをいたします。私も議員をしていますと、さまざまな人たちから国保を払えないのだけれどもという話の相談も数多く聞きます。一つ一つ話を聞いてみると、大変だというふうな形で国民健康保険が要するに社会保障制度的な側面より均等割というのですか、1世帯1人幾らの負担が多くて、所得の低い人には比較的荷が重くなっていると、一遍つまずいてしまうとなかなか起き上がれないという状況もやっぱり散見をされると。一方には、そうでないものも含まれているので、一律に論ずることはできないのですけれども、そんな状況だと思います。

また、そういった相談の中で減免制度あるわけですけれども、この運用状況、そして最終的に払えなくなると、国民健康保険証にかかわって資格証というのを発行しています。資格証では、窓口で全額を払う。そして、その返ってくるお金は国民健康保険税に充当されると、要するに風邪引いても1万円なければ医者に行けないという現実があるわけです。それらの発行状況についてどうなっているのか、お尋ねをいたします。

最後に、さらなる健康のまちづくりの施策、これだけ頑張ってきたのですから、この辺をどう充実をされていくのか、お尋ねをいたします。

次に、地方自治体の公務員の給与削減についてお尋ねをいたします。前政権は、震災特例として人勸を無視し、国家公務員給与を7.8%削減をしました。安倍政権は、地方自治体に対しても国家公務員と同様にすべきとし、自治体の重要な財源である地方交付税を減らして、この削減を誘導というより強制に近い状況になっていますけれども、しています。私は、公務員の給与が高い、低い、下げるなどという立場で今回の話を論じるつもりはありません。法に従って、システムに従って適切な運用を行うべきだと、その観点から質問をいたします。

まず第1に、給与は本来自治体として決定すべきものだが、給与が多いか少ないかの論議はあるにしても、このことを押しつけられるのは地方分権の流れに逆らうものではないかということだと思います。

ます。

また、国は削減を決めています。国に倣ってといいますが、国のこの臨時特例の削減は、いつまで続くのか、これが長引いた場合に地方自治体はどう対応することになるのか、お尋ねをいたします。

また、地方公務員の給与、これは地方の中小企業の多くは公務員賃金の動向などを参考にし、給与改定しており、国、自治体から委託、公契約の仕事を扱う、いわゆる指定管理者ですね、介護現場で働く人たち、あらゆるところの人たちは公務員給与を横ににらみながら給与が決定に流れていくということを考えると、それらの給与水準に大きな影響を与えるのではないかと。

したがって、このことは周辺の中堅企業のみならず大企業などにも波及し、アベノミクスが抱えている景気回復、景気回復の一番の狙いは国民生活を充実させると、こういう観点からもちょっと外れていってしまっているのではないかと。なぜこんなことが起こって、国民の皆さんから批判が、それはひどいではないかという声も当然聞かれるかと思えますけれども、町民、国民の中では公務員なんか半分ぐらいでいいのだ、給料も半分ぐらいでいい、もうまさに暴論というのですか、聞くに耐えない言葉が私のところに通ってきます。公務員の肩を持つということは選挙に負けると、それでいいのかと、そんなふうな心配までされると、要するに公務員の給料を減らすのだから、我々も腹を切ってみせないと国民から批判をされるのではないかと、そこには既に給与改定がどうに決まっているかという理屈ではなくて、まさに国民と国民を対立させるあおりの中、いわゆる今の政治に対しての不満を逆手にとる形で自治体職員の給料を下げると、まさに危険なものになってしまっているのではないかと危惧しているわけであります。

3点目に、この緊急経済対策特例措置、公務員の給料を削ったということで事業をしてもらいましょうということで、国は「地域の元気臨時交付金」をすると、5月いっぱい締め切りのようですけれども、この交付金、当町においてはどのような活用を考えているのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番宇津木治宣議員の質問にお答えいたします。

まず、健康なまちづくりで国保増税にストップについての質問にお答えいたします。伊勢崎市や高崎市が国保税率の引き下げを行っているのご指摘ですが、ご承知のとおり、当町では他市町村が税率改正を行い増税をしている中、約10年間税率の改正はしていないということでございます。現在の税率と先ほどの2市の税率を比べましても、当町の税率のほうが低いと思われまます。税率を引き下げますと、国民健康保険運営自体に多大な支障を来しますので、現段階では引き下げについては慎重にならざるを得ないと考えております。

次に、国民健康保険特別会計の運営状況についてですが、平成20年度より単年度の収支は連続して赤字が続き、財政調整基金の取り崩しや前年度の繰越金で赤字を賄っている現況でございます。

次に、一般会計からの繰り入れ状況が他市町村と比べて少なくないかのご質問ですが、赤字補填による一般会計から繰り入れを実施している市町村があると聞き及んでいますが、当町の一般会計繰入金は全て法定内の繰入金でございます。同規模の町村と比較しても、同等の繰り入れを行っていると思っております。

次に、医療費の傾向はどうなっているかのご質問ですが、医療費負担額の状況ですが、保険給付費では平成23年度で保険給付費は約22億3,000万円、平成24年度の決算見込み額は約23億3,000万円となっており、年間で1億円の増額の見込みでございます。増額の内訳ですが、ほぼ保険給付費の一般被保険者に係る療養給付費であります。平成25年度につきましても、1億円程度の増額が見込まれます。

次に、収納状況についてのご質問ですが、平成23年度の現年度分は91.17%で、対前年度比1.39%増となっております。滞納繰り越し分は20.35%で、対前年度比0.01%増となっております。平成24年度分の現年度分は92.24%で、対前年度比1.07%の増となっております。滞納繰り越し分は23.42%で、対前年度比3.07%増となっております。今後も適正な課税徴収業務を遂行していきたいと考えております。

次に、減免制度の適用状況と資格証の発行状況についてのご質問ですが、減免制度は平成24年10月1日より、玉村町国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予実施要綱が施行となりました。申請者は今のところありません。次に、資格証の発行状況ですが、6月1日現在で93世帯、108名でございます。資格証を交付するに当たり、毎年10月1日の保険証更新時前の8月に税務課収税室と連携をとりながら納税相談を実施し、以降も納税や相談がない世帯に対して9月に弁明の機会を設けております。それでも相談等いただけない世帯に対して、やむを得ず資格証を交付しております。

次に、さらなる健康のまちづくりの施策をとるご質問ですが、国民健康保険に加入しております被保険者の方が人間ドックや特定健診等を受診することにより、病気の早期発見、早期治療をしていただき、医療費の抑制に向けた取り組みを行っております。また、被保険者の方が玉村町海洋センターを利用した際の補助、県内3施設及び山ノ内町の一部施設を宿泊する際の補助をしております。また、前年度において医療機関を受診しない国民健康保険加入世帯に対し、国民健康保険健康優良家庭記念品を配布しております。国民健康保険に加入している被保険者の方々が、いつでも健康でいられるまちづくりを実施していきたいと考えております。

続きまして、地方交付税の目的逸脱は許されるのかについての質問にお答えいたします。この質問については、石川眞男議員の一般質問でもお答えしたとおりでございますが、平成25年度の地方財政対策は、内閣発足後に麻生財務大臣から国家公務員並みの水準まで地方公務員給与を引き下げることが強く要請されました。国と地方の協議の場などを通じて、地方も反対の意向を表明いたしましたが、地方への幾つかの点で配慮することで、結局は矛をおさめる形となったわけでございます。国は、現下の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠と説明を

しており、また今後負担増をお願いする消費税について国民の理解を得ていくために、まずは公務員が先頭に立って行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要であるとしております。職員の給与は、従来から人事院勧告を尊重し、財政状況を勘案して決定してきましたが、自治体固有の財源である地方交付税を削減することで、職員の給与削減を誘導する手法は大変遺憾であると思っております。昨年の5月、総務省は地方公務員制度改革の中で「自律的労使関係の構築」を掲げ、職員の勤務条件は団体交渉を通じて自律的に決定し得る仕組みの導入を検討しておりましたが、政権交代があったとはいえ、180度逆とも言える国からの給与削減要請に驚きを隠し得ません。

また、給与減額支給措置は今年度限りかとの質問ですが、国は「当面の対応策として平成25年度に限って国に準じた必要な策を講ずるよう要請している」というものの、平成26年度以降について改めてしっかりした議論が必要だとし、今回限りであるとの明言を避けております。このような事態が繰り返されないように、注視をしていきたいと考えております。地方では、役場職員の給与が地域の企業の給与に影響を与えることが少なからずあるものと思われまます。しかし、今回の給与減額支給措置は、先ほど述べましたとおり、あくまで東日本大震災を契機とする防災・減災事業に積極的に取り組み、地域経済を活性化するとともに、さらなる行財政改革を行うことが目的でありますので、民間企業が給与削減について追随する必要は全くないと考えております。

次に、地域の元気臨時交付金をどう活用するかについてお答えいたします。地域の元気臨時交付金は、今年1月11日に閣議決定され、緊急経済対策において追加された公共投資の地方負担が大規模であったことから、今回限りの特別措置として補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の追加公共投資の負担額に応じて配分されるものでございます。今回、国が配分するこの交付金は、地方公共団体の財政力に応じて地方負担額の7割から9割が交付されることとなっております。その総額は、1兆3,980億円で、このうち玉村町に配分される交付金は約5,000万円と見込んでおります。なお、この交付金の使い道については、国の補助事業または地方の単独事業のうち、建設地方債の発行対象経費であるものの財源とする場合や、平成26年度までの地方単独事業の財源として基金を積み立てる場合等に制限をされております。

今後、町ではこの交付金の交付限度額の提示を受けた後に、実施計画を国に提出することとなっておりますが、どのような事業にこの交付金を充てるかは現在検討中でございます。いずれにしましても、充当する事業が決定しましたら、補正予算において対応させていただく予定ですので、そのときは改めて議会の皆さんにご審議をしていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 引き続き自席から質問いたします。

国民健康保険、10年間増税なしでやってこれたということは非常に幸運だったというか、さまざまな条件に恵まれてきたのだと思います。私が議員になって3年目でしたでしょうか、だから14年の前の2年前だから12年か13年、当時の井田町長が国民健康保険がやっていけないということで、3月議会に値上げの方針を示し、6月議会で税率改定をするということで、そのときの一番の理由は国保会計が赤字になるという話だったのです。ところが、私は計算上どうしても赤字にならないという6月議会等の審議の中でも主張しました。担当者は、絶対に赤字だということでやりましたけれども、結果的には5月の出納閉鎖の中で黒字になってしまったのです。どうにも話すがおっつかないと、そういった中で町内の有力者の方々からも、それは話が違うのではないかと、国民保険は今だってアップアップしているということで抗議の声が上がり、その後9月議会で増税が撤回になったと、こういういきさつがあったのですが、当時町長も議員と一緒におられました。その辺のいきさつ、ご存じでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 鮮明に覚えています。私は国民健康保険というのは非常にいい制度、こんないい制度が日本にもあるのだというのを感じていたのですけれども、その反面内側に入りますと、毎年赤字になってしまう、今年は黒字だと、大変な担当者が大ごとしていたというのがわかっていました。先ほど宇津木議員さんが申したのはなぜかといいますと、私が夏休みをとる予定で旅館を頼んでおきました。そうしましたら、8月の臨時会がございまして臨時会で国保の増額を決めた、そして9月の議会でこれは必要なかったのだという結果になったのですけれども、夏休みの旅館をキャンセルして、臨時会でありますから休むわけにいかないということでキャンセルしたということで、鮮明にその辺は覚えています。

本当に国保会計の難しさというのか、いい制度でございますけれども、その反面ものすごい国保会計は大変であるというのには身にしみていますので、この国保をいかに安定的に運営するかというのを、町長になってからも本当に常に考えていることでございますので、その辺も議員の皆さんにもいろいろ協力していただいて、また最近では町民の皆さんが非常に健康で医療費を抑えようという気持ちが非常に広まってきたというのを私も身にしみて感じておりますので、その辺が10年間値上げしないで済んだ一つの大きな理由かと考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 忘れもしない事件だったわけですが、そのときこういうルールを井田町長が示しました。明朗会計でいくと、とにかくやれるところまでやると、どうしようもなかったら一般会計からちょっとでも繰り入れて、とにかくそれはしのぐと、そのかわり次のときには適切な税率改定をお願いすると、宇津木君賛成してくれるかと、こう来たものですから、それならいいだ

ろうという話で次回のときは質疑はして、本当にこの計算が大丈夫かということはやりましたけれども、反対運動までは至らずに国保会計、それ以来ずっと来ているのです。それはあのときの教訓が生かされてきて、取って割り振ってやりくりを立てるということでなく出費、要するに医療給付をどうしたら減らせるかというほうに頭が向いてきたと、その流れが町長の5つの柱の一本柱になり、町民一スポーツ、それから筋トレとか、さまざまな健康を守る運動を通して医療費削減をすると、それから県でも進めている、あのころは小学校3年生とか入学までの医療費の無料化、それが今は中学校卒業するまでに変化しました。悪いと思ったらすぐ医者にかかるということで、重篤な病気にならず、結果的には医療費の削減につながると、それから過日はインフルエンザで手洗いをしたら、これも医療費の削減、さまざまな幸運の状況に助けられて今日来たわけですけれども。

そこで、それもこれもいよいよ厳しい状況なのかと察するわけですけれども、率直なこと言って今年度新しい期が始まりましたけれども、今年度は何とか乗り切れそうかという見通しを持っておられるのか、お尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 国保会計につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、平成20年度から単年度の収支については連続して赤字の状況でございます。22年度に3,600万円基金から繰り入れまして、その時点で基金の残高は91万円という状況になりました。年間国保会計の予算が33億円、34億円、35億円という状況なのですが、その予算の中で91万円の言ってみれば貯金なのですが、これはほぼゼロといって間違いないと思うのです。ただその後赤字が続いているにもかかわらず、国保会計が何とかやっているというのは、先ほどの答弁でもありましたように繰越金を、言ってみれば言葉はあれですけれども、食いつぶしているような状況です。

昨日、24年度の決算の数字が出ました。まだ精査しておりませんので、100%確定と言えるかどうかわかりませんが、ほぼ間違いない数字だとは思いますが、24年度については単年度収支が約9,600万円の赤字ということです。ということは、基金がゼロなのですから、前年度の繰越金からその分を補填するような形ですので、24年度終了時点での翌年度への繰越金は1億5,200万円、そのぐらいの繰り越しということになります。ここ3年ばかりは、毎年度1億円ほど赤字がふえるというような状況ですので、それを単純に当てはめると、場合によったらそれこそ25年度から26年度への繰り越しはほぼゼロになるのではないかという見通しも立てられる状況であります。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） ことしの国保会計は2億6,000万円前後の繰越金を充てて予算を組んで、その前は9,000万円ですから1億円になったと、いずれにしても何とかしのげるというこ

とで、先ほど前町長と約束したとおり、まっしぐらに進んで医療費削減、そういうようなことを全部やりくりしながら増税を何とかストップをしたいと、そのためにも医療費削減について一層の力を入れていただきたいということで、その辺について何か、実はそんなこといいながらちょっと私ものどとか、いろいろ調子が悪いのですけれども、ある人から公園で朝ラジオ体操の音楽をかけてもらいたいと、そうするとそこで毎日人が何人でも集まってラジオ体操をやって健康にいいのではないかとという、そのことを取り入れている市町村があるのだそうです。そんなのはどうでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 公園でラジオ体操やっているところはたくさんあります。福島で、夏休み中なのですけれども、ラジオ体操をやっていただきましたらコーワ工業の広場で最後は100人ぐらいの方が来て、夏休み中ずっとラジオ体操をやっていました。これもリーダーがおりまして、社会教育委員長の金子さんがリーダーになってやっていたのです。ですから、そういうのはこれからも公園ありますから、その公園で体操するというのは広げていく必要があるかと思っています。

もう一つ、私は玉村町は以前は非常に人間ドックなんかは受ける人が非常に少なかったのです。ほかのがん検診だとかも非常に今少ないのですけれども、30%以下ぐらいでございますから、その関心が薄いというのか何か少ないのですけれども、人間ドックも少なかったのです。ですけれども、最近人間ドックに対しては非常に関心が高まってきました、先日の村田議員さんの質問の中でもありましたように、3時に来て人間ドックを受けるといふ、そのぐらい元気のいい人というのか、人間ドックに対する重要性を感じてきたというのがあります。この辺をもっともっと広めていって、予防医学というのですか、予防医学をもっともっと広める必要があれば、大病しないで済むということは医療費の節減にはなると思いますので、この辺をもっともっと進めていく、3時ではなくて、もう夜中から1時から待ってもらってもいいかなと思うぐらい、この辺の人間ドックをみんなが受けるということで、競争して受けるというような雰囲気というのには私は必要かと思っています。

それが早ければいいという問題ではなくて、やっぱり健康に非常に私も30歳からずっと会社で人間ドックを受けていましたけれども、やっぱり人間ドックを受けてくると自信になります。そういうものもありますので、今後はもっと人間ドックに対しての注目を高めていきたいと考えておりますし、今宇津木議員さんが言ったように、各運動場で体操なんていうのは、これは町中でそういうことができれば非常にすばらしい町になるのではないかと、一人一スポーツがもっともっと進んでいくのではないかと考えております。ぜひその各地区のリーダーをつくっていただきたいと思っています。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） これは一つの提言ですけれども、早朝人が集まると、中国なんか旅行行きますと、朝はもう本当に太極拳とかいろんなのをやっているのです。コミュニティーというのか、

いろんなどころのあれにも役に立つし、もちろん最近は散歩をされている方も大変目立ちます。そういうのも含めて、一つの外へ出て新しい空気を吸って健康づくりに、そんな運動も提唱していきたいと思えます。

次に、国民健康保険ということになると、滞納ということで、滞納ということになると資格証で今九十幾つですか。ひところから見ますと大分減ったと、本当はゼロにしていだきたいところなのですが、その辺の状況について、どのような傾向なのか、お尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 先ほど町長の答弁にありましたように、現在の資格証の交付につきましては、93世帯で108名ということになっています。この数字なのですけれども、平成23年の10月に資格証と、それから短期の保険証のある意味ペアというか関連している部分があります。その短期証の交付の仕組みを23年の10月に改正しまして、それまでは短期証につきましては1カ月有効期間という短期証だったのですけれども、それを半年に延ばしました。その結果、23年の10月を境としまして、資格証につきましてはそれまで約300名ほど該当者があったのですけれども、それが大体90名前後に減ったという状況であります。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 短期保険証の期限を3カ月から6カ月に延ばしたということですか。

〔「1カ月から」の声あり〕

◇13番（宇津木治宣君） 1から6に、それは大変結構なことで、要するに資格証をいたずらに納付をさせるための道具として、どんどん使っていくと、結局逆に言えば医者にかかれないという人と隣にいるわけです。全てとは申しませんが、金が払えないという状況の中で、医者にかかれない、すなわち命ということに隣り合わせになっていくわけで、その辺十分配慮した中で一つ一つの資格証発行について、このところ個人保険証になりまして、子供たちには自動的に保険証が交付されるということで変わりましたが、その辺は着実に実行されているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） 先ほどの93世帯で108名という話なのですけれども、この108名には18歳未満のお子さん方は含まれておりません。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） このことは長い運動の中でそういう成果で、資格証の発行についてはそういう問題があるのだということでぜひ慎重にお願いしたいと思えます。

次に、減免制度の状況ですけれども、申請者がゼロというのはどういうことなのでしょう。申請に該当するような条件がないのか、それとも周知がされていないのか、その条件に合うものがないのか、余りにも条件が厳しいのか、どれなのでしょう。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 山口隆之君発言〕

◇住民課長（山口隆之君） この制度につきましては、今年の10月1日から施行ということになっています。今ご質問のように、適応対象条件が厳しいのか、もしくは周知が足りないのかという話なのですけれども、まず一口に言って適応対象としては生活保護の基準生活費、こちらの1割増し、そのレベルの生活者という条件がありますので、これが厳しいかどうかという判断が一つと、あとは議員おっしゃるように、周知の関係、今年半たつわけですけれども、確かにちょっと周知が足りないというのは否定できないというふうに思います。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） この制度は、いろんな中で先ほど言った国民健康保険の持っている性格上の、命と隣り合わせになるというところで、厳密にやっぱり運用していただかないと、ある日突然そういう問題でもっと別な、例えば医者にかかれないからといって重篤な病気が進んでいって、最後は好きにしろ、自業自得だからというわけにいかない。結局どこかの段階で何らかの国の費用がかかっていくというものと結びつくのです。収税の観点からいけば、そういうことでおさまるのでしょうけれども、町、国家、国、要するにそういう社会全体としての負担というのは、そう簡単でないということもあると思うので、胸にとめておいていただきたいと思います。

次に、地方公務員の給与の削減についてで、石川議員のほうにもご説明をいただいて、これは白旗かというような感じで、これは6月1日の新聞ですけれども、県内ではもうほとんどの市町村が削減をする方向に流れていっているのが現状なのです。山の上のほうの職員が少なかったり、いわゆるラスパイレス指数が低かったりしているところはそれでもいいのかという話になっているのですけれども、私は地震でうんと金がかかったから、公務員の給料を減らせという、そういう考え方で実際いいのかと、もちろんやりくりはするのです。金を何でも、どこでもばらまいていいということで、何のおかげもなく住んでもいいということではないと思うのですけれども、地震があったらこそ、地方公務員の役割というのは、私は逆に再認識されていいのではないかと。多分職員の皆さんも、この地震、今までの昨今の混乱の中で、地方公務員としての役割の自覚というのはさらに強められたのではないかと、その矢先に頭ごなしに何%にしろとかというのは、いかにしても乱暴なのではないかと。

それで、先ほど聞いてみれば、これが3月いっぱいということの前提でいろんな条件を話し合っているようだけれども、そのことも結果としては定かではないということになると、やっぱり公務員の皆さんに相当ながっかり感というのは否めないのではないかとと思うのです。削減ということになる

と、ラスパイレス指数ということになるのですが、町で発行している「玉村町の給与・定員管理等について」という、これは毎年度やっているのですけれども、玉村町が平成24年度ラスパイレスが107.8%、参考までに国がもし引き下げられなかったら99で、だから引き下げてしまったので107.8になってしまったということにこれ見えるのです。

職員の給与の別な面からちょっと考えてみますと、平成21年のときには職員は223人だったのです、この資料によりますと。平成24年は217人、減っているのです。当時の21年のときの人件費割合が20.8%だったのです。24年が18.6%、下がっているのです。要するに、人を減らして苦勞しているのです。1人当たりの給与が平成21年のときは565万9,000円、1人平均です。類似団体、平成21年のときは、ほかの団体が618万1,000円だったのです、比べてみて。そんなに開きはなかったのです。それが24年になりますと、1人当たり561万5,000円、玉村町は減ってきているのです。類似団体のほうは576万2,000円とこれも若干減っているわけですけれども、やはり今まで行政改革とか何かとか、そういう職員の合理化とか、さまざまな苦勞をしてきた、そういうものというのはこういうものに全く無視して、国の給与水準だけで押し当てられていいものやらどうやら、この辺お尋ねします。返答に困るだろうけれども。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 町長、先ほど答弁されたように、地方分権ということも今非常に大きく叫ばれております。地方の給与につきましては、基本的には地方のほうで決めるというのが原則だと思います。もちろん人事院勧告等を参考にしてという前提ではありますけれども、そういうスタンスでいるということでもあります。今回の地方交付税上で国のほうが削減してきたということは、地方の独立性からいっても非常に困るということでありまして、先ほどからも町長も言っているとおり、これは本当にやってはならないことだというふうに事務方のほうも考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） そこで、背に腹はかえられないということで、多くの自治体が国の進めに乗らざるを得ないと、その中には住民感情というのですか、そういうものの厳しい目線の中で、そうはいってもというような話なのではないかと思うのです。非常に残念な、要するに公務員の努力にこんなことでいいのかというようなじくじたる思いがあったので、私は質問するわけですけれども、そこで当町において地方交付税が削減をされると、だから大変だ、だからこれを減らすという、背に腹はかえられない部分、削減された交付税というのは幾らと計算されているわけでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） この額につきましても、石川議員さんが質問のときにお答えしたのです

けれども、交付税の基準財政需要額のベースで6,500万円を減額されて、そのうち元気交付金というのがありまして、そちらのほうは約1,500万円当町のほうは来る予定でありますので、差し引きしますと基準財政需要額ベースでは5,000万円の削減というふうな試算をしております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） ちょっと耳が遠くて、5,000万円残るとというのは、6,500万円
で1,500万円、元気交付金は1,500万円しか来ないということなのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） ちょっと元気交付金というのが、地域の元気臨時交付金という事業と少し勘違いされている部分があるかと思えます。実は地方交付税の中に、実際の要するに人件費の額を交付税全体で9,000億円国は減らすと言っております。そのうちの減らす財源としまして、6,000億円を減らした部分を震災関連のほうに回すと、防災とか、そういうふうに戻すということがあります。残りの3,000億円につきましては、各自治体のラスパイレズ指数、それから過去の要するに人数、職員数の削減に応じて交付税上で元気交付金事業というもので3,000億円を配布するということが国のほうの説明でありますので、差し引き9,000億円がプラス・マイナス・ゼロになるということでありまして、そのうち玉村町がラスパイレズ指数、それから職員の削減数に応じて交付される額は1,500万円、人件費で削減される額は6,500万円ということでありま
すので、差し引きしますと交付税、基準財政需要額の減額は5,000万円減ると、基準財政需要額ベースでは5,000万円減るということでございます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 計算はそういうことなのですね。臨時交付金については次の質問がありますので、そこで用途等言うけれども、実際に個別なケースに移るのですけれども、例えば7%削減とかと言っています、大口で言えば。仮に、公務員給与が7%削減というと、私の計算では1カ月2万幾らとか6カ月として20万円以上になるとか、6カ月でないかもしれませんし、7月からというようなこともありますし、その辺余り細かい話をここで聞いて差し支えがあるかどうかわかりませんが、職員組合の皆さんとのやっぱりあくまでも合意を求めた上で進んでいただきたいというふうには私は思うのですけれども、議会ですので、余り微妙な話はちょっと差し支える部分もあるのでしょうか、現実問題として、普通のサラリーマンの可処分所得というのは、10%程度だと言われているのです。余裕というのは、貯金に回したりなんかして、要するに使えるお金とか余るお金というものがそっくりなくなるというイメージなのですから、もちろん日々、日々自転車で蓄えていく、余禄がついて急にどうにかなるという話ではないのでしょうか、その年度の

やりくりとしては例えば住宅ローンの金利が上がるとか、消費税が上がるとか、さまざまな条件下の中で、かなりの負担になるのではないかというふうに懸念をしているのですけれども、どうなのでしょう。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 宇津木議員さんおっしゃるとおり、可処分所得で10%の余裕というふうになれば、単純に30万円給料もらっている人は一月3万円の小遣いでやっているということだと思います。それが7%減額されれば、三、七、二十一で2万1,000円の給料が7%とすれば減額されるということでありますので、計算どおり3万円の小遣いもらっていた人は1万円の小遣いになってしまうと、可処分所得が10%ということになれば、そういう計算になりますので、本当に切実な問題だというふうに思っております、7%という数字。これ実際に国家公務員のほうはそれを7.77%を2年間やるということでありますので、本当に大変な削減を強いられているということでもあります。その辺はよくわかっておるのですけれども、地方公務員にしてもそれらに準じて減らすようにというような半強制的といいますか、そのようなことで交付税を減らされると本当に大変であります、職員がもしそういうふうにこれからなっていくとなると、今言ったようなことが考えられるということでもあります。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） これは要望ですけれども、そういった生活実態考え等々、やはり理不尽な削減の押しつけだというふうに認識しているわけです。何とかやりくりして、やっぱり最小限というのか、どうしても場合はそういうことも含めてぜひ職員団体と理解の上で進めていただきたい。それで、スケジュール的には6カ月、7月からとか9月からとか、いろいろあるのですけれども、町長、どんな腹づもりで、どんなふうに進めていこうという決意のほどをお伺いしたいと思うのです。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 前回石川議員さんからも話があったとおりでございまして、こういう今の世の中、人の給料だから減らせばいいではないかというような感じを持っている人というのはいると思います。でも給料を減らされる人の気持ちというのは大変ではないかと思っています。私は、この玉村町議会がこういう議論をしていただけるというのは大変ありがたいことだと思っています。本当に議員の皆さんに感謝をしなくてはいけないかと、そういう意味で今回の東日本大震災、そしてそれで来たのですけれども、職員の話を書きますと交付税の減額によって町民サービスを落とすわけにいかないから、その分を自分の身を切るのだという覚悟があるというような話も聞いております。そういう意味で、今宇津木議員さんが言われたとおりで、これから職員の方と組合ともっともっと話をして、

お互いに納得いくような形でこの減額ができるとすれば減額をしていきたいと感じておりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 我々議員として、職員の皆さんの日常の活動を見ていますので、町民の皆さんは遠くのほうから見ていて、あれが動きが悪いとか、そういうことで言うのでしょうかけれども、とても大変だというふうに実感を持っています。

次に、あと5分しかないのですけれども、その代償で来る地域元気臨時交付金、しゃくだね。だけれども、これよほど上手な使い方をしていただかないと、やっぱり納得いかない。その辺については、これから考えるとえばこれから考えるのでしょうかけれども、どんなアイデアをお持ちなのか、お伺いします。

◇議長（浅見武志君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） これは地域の元気臨時交付金につきましては、ことしの1月に国のほうが補正予算で大型の補正予算を組みまして、地方に繰り越し事業でも構わないから事業をするようにということでありました。その国のほうは補助金を出すのですけれども、地方負担額が多大であるということで、こちらの地域の元気臨時交付金が交付されたということでもあります。町長が言いましたとおり、約5,000万円、正確に言いますと5,125万6,000円ということで1次配分のほうが当町のほうは決まりました。これから2次配分が決まるまでに平成25年度中にどんな事業にこれを充てるかどうか、要するにこれ限度額の表示でありまして、これよりも使わなければ当然この限度額までいかないわけですので、しっかりその辺の事業を補助事業単独事業を含めてしっかり精査して国のほうに報告して、この金額はもらえるようにというふう考えております。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 国は、この削ったお金、要するに地域元気交付金で、合わせて自治体が借金をしてどんどん要するに景気の上がる公共事業をやってくれというのが、どうも本来の狙いのようなのですけれども、私どもとすれば、こうした貴重な財源を得ることになれば、そうそう要するに自治体が直面している、削られる住民サービスを守りたいという職員の気持ちを、やっぱり十分配慮したような形で使っていかなければ、とても浮かばれないのではないかと思います。その辺、最後に町長のお考えをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これについては、本当に宇津木議員さん言われるとおりでございまして、こ

の配分については最大限町民の皆さんがそれを味わうことができるような形で使っていきたいと思
います。また、この職員の減額に対して本当に皆さんがそのような気持ちで職員の皆さんを見守って
いただけるということは、改めて感謝を申し上げて、私の回答にさせていただきます。

◇議長（浅見武志君） 13番宇津木治宣議員。

〔13番 宇津木治宣君発言〕

◇13番（宇津木治宣君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

〔10番 川端宏和君登壇〕

◇10番（川端宏和君） 議席番号10番川端宏和でございます。議長の許しを得ていますので、一
般質問をさせていただきます。

私たち議員の言葉は、町民の思いを語っております。真摯に受けとめ、対応を願います。今回は、
今後の町の姿、また今何が必要か、その事項について3点に絞り質問させていただきます。

1つ目、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区の開発についてでございます。平成25年3月
28日、町長より諮問を受けておりました玉村町スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり協議
会より提言書が提出されました。そこで、今後の方針、方向性について町としての考え方を伺います。

その中の1つとして、提言書では、商業系（業務形態はアウトレットモール）で進めるべきと第4回
協議会が判断とのことです。方向性はどうなっているのでしょうか。

次に、商業系において具体的な企業進出希望等、説明があったと聞いております。内容に関し、お
伺いいたします。

3つ目、県内には存在しない形態の商業施設とありますが、どんな施設となるのでしょうか。

2番目、第5次玉村町総合計画（実施計画）なのですが、住民自治のまちづくりの推進についてで
ございます。平成25年度新規事業におけるまちなか交流拠点形成事業について、旧日光例幣使道
に沿接する桐生信用金庫玉村支店及び赤れんが倉庫について、支店移転後の建物及び土地の利活用を
調査、活用計画の作成とあります。今後の活用の方向性について、お伺いいたします。

3点目、障害者福祉の充実を求めるものでございます。老朽化した社会福祉協議会たんぼぼでござ
いますが、建てかえ等の強い要望、また文教福祉常任委員会からも提言があったと思いますが、この

強い要望への思いについての認識についてお伺いいたします。

以上で第1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町スマートIC周辺地区まちづくり協議会から提言をいただいた土地利用の方向性についてでございます。これは今スマートインターチェンジは高崎玉村スマートインターチェンジでございますけれども、名称は玉村町スマートIC周辺地区まちづくり協議会という形となっております。本協議会では、交通の利便性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、対象地区の現状や上位計画による位置づけ、専門部会による意見集約、またインターチェンジ周辺開発の先進事例等について協議を行う中、民間企業による商業系での進出希望もあり、商業系、これは業務形態でいきますとアウトレットモールでございます。で進めるべきとの提言をいただいたものであります。

民間企業による商業系の土地利用については、整備手法の一つとして都市計画による市街化区域の編入を行い、民間企業の開発行為により市街地整備を進める方法が考えられます。市街化区域編入につきましては、上位計画の位置づけ、事業実施の確実性、区域面積の要件などが整っていることが必要となり、その上で農林調整を含む各種の調整が進められることとなります。これら市街化区域編入の前提条件と民間企業による商業系開発について慎重に精査を行い、協議会から提言をいただきました土地利用の可能性について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、協議会の中で事務局から委員の皆さんに説明した商業系の企業進出希望等の内容についてお答えいたします。商業系の開発で進出希望企業の説明は、第4回協議会の中で計画面積の縮小と合わせて委員の皆さんに説明をしたと報告を受けております。具体的な企業名など詳しい情報は申し上げられませんが前置きをし、約18ヘクタールでの開発希望があること、県内の商業施設とは競合しない形態のアウトレットモールを想定していること等を伝えております。また、都内にある優良な企業で資金面には何ら問題ない企業と説明を行っております。

続きまして、県内に存在しない形態の商業施設とはについてのご質問ですが、アウトレットモールとは有名ブランド、メーカーの流行おくれや在庫処分の商品を低価格で販売する店舗を1カ所に集めた商業施設で、集客対象は半径約100キロメートル圏内と聞いております。近県の立地条件は、東北道沿線では栃木県の佐野市、圏央道沿線では埼玉県の入間市、上信越道沿線では長野県の軽井沢町でございます。それで、関越道沿線には現在のところありません。高速交通の利便性を生かし観光としての集客も多く、地域の観光振興にも大きな影響を与え、県内に存在しない施設であると聞いております。

次に、第5次玉村町総合計画の実施計画のうち、住民自治のまちづくりの推進についてお答えいたします。第5次総合計画の前期基本計画では、川端議員お尋ねの「まちなか交流拠点形成事業」で対

処する施設は3点ございます。1つ目は、住民自治のまちづくりの推進でございます。その施設の中で、住民活動の拠点となる住民活動サポートセンター、これはぱるでございます。ぱるの充実を掲げております。ぱるは、ふるハート交流館の東半分を利用し、事務所、ミーティングスペース、和室を備え、年間で約4,000人ほどの町民にご利用をいただいておりますが、数人単位で気軽に使えるオープンスペースが欲しいとの意見が利用者から寄せられております。ぱるのより一層の充実を図るためには、このオープンスペースの確保が必要と考えております。

2つ目は、観光による地域振興でございます。その施策の中で、観光振興に向けた環境づくりとして、観光客受け入れ体制の整備を掲げております。具体的には、日光例幣使道のまちなみ散策に訪れる観光客に、立ち寄ってもらう休憩所兼観光案内所、ボランティアガイドの詰所、レンタサイクルの設置などが考えられます。

3つ目は、文化財、地域資源の保護、活用でございます。その施策の中で、文化財、歴史資産、地域資源を生かしたイベント開催やまちづくり事業の推進を掲げております。具体的には、歴史的建造物である赤れんが倉庫を活用したギャラリーやイベント開催などが考えられます。まちなか交流拠点形成事業は、以上申し上げました住民自治のまちづくりの推進、観光による地域振興、文化財、地域資源の保護、活用を図ることを念頭に、庁内に設けました役場周辺地区高度利用計画検討委員会で具体的な利用計画を検討してまいりたいと考えております。

3番目に、障害者福祉の充実についてお答えいたします。老朽化した社会福祉協議会、これはたんぼぼでございます。たんぼぼの建てかえ等要望についての認識はとの質問についてお答えいたします。障害者総合支援法が平成25年4月1日より施行され、新たな障害者福祉サービス利用対象者が拡大されています。当町では、昨年4月から障害者基幹相談支援センター、10月からは障害者虐待防止センターを設置して、障害者支援の充実を図っております。

野バラの会より要望のあった障害者福祉センターたんぼぼの建てかえですが、昨今の災害の状況を鑑み、建物の老朽化が進んでおり、危機管理的な視点から早急な施設の建てかえが必要であり、今後利用者がますますふえていくことが予想され、さらに障害者の重度化及び高齢化が進んでおり、より専門的な受け入れが可能な施設が必要であると認識をしております。石川議員さんの質問でもお答えしましたが、障害者福祉センターたんぼぼの建てかえにつきましては、現在の指定管理者であります社会福祉協議会とも協議の上、多機能福祉施設として建設し、災害時には福祉避難所として活用できる施設として建てかえをしていくのが得策であると今は考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 2回目の質問は自席から行わせていただきます。

最初の高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区開発において、上新田地区ということで私も力

が入っているところでございます。いろいろ説明いただいているのですが、私わからないところは土地利用に関してどの辺の場所になるかをまずお尋ねいたします。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 場所的には、スマートインターチェンジから北に広幹道に当たります。その北側を予定しております。広幹道の北側です。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 広幹道の北側ということですね、北のどこまでを約20ヘクタというのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 北側で、北へ行きますと排水路があるかと思えます。ちょうど板井と上新田の境ぐらいになるのですか、もっと。

〔「全部板井だ」の声あり〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 板井ですか、済みません、失礼しました。広幹道から北側に向かっていきますと、角田病院のところに出る通りがあります。それをまだ北へ行っていただきますと、300メートルですか、行きますと排水がございます。そのところまでが約18ヘクタということに予定をさせていただいています。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） その辺に関しては優良農地というか、農地が広がっている場所となるわけですが、その辺のネックに関してはどのように考えているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 確かに農地が集団的に残っているところというふうになります。その辺で今後農政協議等が行われるということになりますので、その辺につきましては農業と商業的なものを一体的に進めるという中で、今後開発に向けて進んでいくということでございます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） この協議会におきまして、6回の協議が行われたということなのですが、中身に関しては私たち知らされていないところでもございます。この協議会においてどんな協議なされたか、ちょっと教えていただければ、お願いします。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 済みません、協議会は24年の8月に第1回目が開催をされています。その中では、協議会の設置目的等の説明をさせていただいております。この中では、協議会の役員さんにつきましては識見を有する方ということで、地権者だとか大学の教授の先生だとか、あとは区長会の役員さん等々、商工会、農協関係者ということで、協議会は組織をさせていただいております。それで、説明をさせていただいて、回数を重ねまして、第6回まで開催をさせていただいております。

その中では、2回目につきましては専門部会の設置ということでスマートインター周辺をどう活用していくかとか、いろんな先進事例の取り組みの説明等をさせていただいたというのが2回目でございます。

3回目になりますと、12月でございますが、こちらでは今後の方向ということで、いろいろ6次産業とか商業集積だとか、そこら辺の説明をさせていただいております。

4回目、年が変わりまして1月になりますと、このときにはやはりいろいろ近辺の視察の状況等の報告をさせていただいております。また、このときに20ヘクまでの縮小案を説明をさせていただいております。環境影響評価、環境アセスメントですか、その関係がございまして、20ヘク以内に縮小をしたいということで説明をさせていただくと、商業施設の進出希望があるというような説明をさせていただいているというような状況でございます。

また、2月につきましては第5回でございます。2月にこの商業施設等の説明をさせていただいて、第6回で3月になりますが、提言書の取りまとめをさせていただいて、3月28日に提言書を町へ提出していただいているというような状況の流れでございます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） この協議会での提言書のまとめということで定義されました。この協議会では、やはり商業施設が必要だという決定がなされたわけです。この文面を読みますと、いろいろ商業系について具体的な企業の進出等の説明があったと、これというのはどこがどうのこうのというのは、まだ開示というのか、できないわけですか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長の答弁の中にもございましたが、ある企業ということで、まだどこの企業というところまでは公表はさせていただいておりません。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） それについて、本当にアウトレットモール、これというのは進出があったときに可能なのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 町長の答弁の中にもございました。これから開発に向けて市街化調整区域から市街化の編入とか、そういういろんな開発の協議がされてまいります。その中で商業系という県では位置づけになるかというふうに思いますが、町としてはどうしてもこの商業系が必要だということで、今後開発をしていきたいという意向を県のほうにも伝えながら進めていきたい。どうしてもこの商業系をつくることによって、スマートインターを生かして観光等にも結びつく、いろんな面でただの商業系の施設ではないということで、町としても積極的に進めていきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） この提言書というのは、大変重いものだと私は自覚しているところでございます。町長にお聞きしますが、このアウトレットモールですか、商業施設を持ってきたいと、その辺の意気込みを聞きたいのですが。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 協議会の中でいろいろ協議をしていただきました。それで、周りを見ますと、高崎市、伊勢崎市、既に工業団地を形成するというところで準備が進んでおります。その中にあります玉村町でございますので、これはこの町に工業団地というのはちょっと周り等がもう既に進んでおりますので、そうではないものがないのではないかとというのは一般的な考えでございます。この高崎玉村スマートインターチェンジ周辺というのは、いろんな人に聞きますと北関東ではあそこに勝るものはないというぐらい交通の便、いろんな面で優良な場所であるということで認識をしております。そこにやっぱり一番玉村町にとって将来的にメリットのあるものというのが、これ一番必要ではないかと考えております。そういう意味で、提言を受けましたので、これからいろいろ細かい精査をしまして、町として、また議会の皆さんにもこれから相談をしながら、最終的な決定をしていきたいと思っております。

ただ、ここは進出する企業ではなくて、その企業が進出できるような状況にするまでの、これからのプロセス、これからの準備体制、これは非常に厳しいものがあります。ですから、その大きな枠を一つ一つ乗り越えていかないと、そこに到達しないということでございますので、相当な労力と時間は必要になると認識をしております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） この商業施設に関しては、民間の活力を十分にいただけていると思っております。大変厳しいというのは、いろいろ町長の答弁等を聞いていますと、もうわかっていることなのですが、町民に玉村町はこのように変わっていくのだというのを知らせるのも私たちの役目と思っておりますので、ただこの辺に何かが来る、その程度では困ると思いましたので、今回質問させていただきました。できるプロセスをしっかりと持って、目標に向かって走っていただきたい、そのようにお願いします。

次に、玉村町総合計画の住民自治のまちづくりの推進についてでございます。先ほどの答弁でばるの充実を図るとのことなのですが、桐信に関しても老朽化して違うところに移ったと聞いているわけですが、これというのは更地にしてからの考えなのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） お答えいたしたいと思えます。

その前に、今町長の答弁の中にございましたように、総合計画の視点の中で3つの視点がございます、それを実現する一つの場所として、ここを今検討の俎上に上げたということでございます。一般質問の初日に笠原議員さんの一般質問の中で、玉村町の観光資源はどんなものがあるかと、またその活用についてどんな考えがあるのかというご質問ございました。我々は、ややもすると非常に身近なものに光を当てることなく、それがいいものだということに気がつかないということがあろうと思うのです。そういったことの一つのエピソードを紹介させていただきたいと思うのですが、これはことしの5月13日に私が玉村町の郵便局のところの交差点がありますね、信号のところで、そこでご夫婦の方がリュックサックをしょって、玉村町を西から東に歩いていたのです。

私は気になりましたので声かけてみました。そうしたら、名刺いただいたのですが、NPO法人千葉歩こう会、会長さんが例幣使道を倉賀野からずっと県内初め栃木まで歩くという、その旅をしていた最中だったのです。お仲間と境町で合流するというような計画でありました。玉村町の例幣使道というのをご存じですかと聞いたら、もう既に十分調べていまして、ペーパーなども見せてくれました。私も仕事柄聞いてみました。玉村町の印象はどうですかと聞いたら、余りお金をかけていないと、そんなような話だったです。先ほどの話とも関連するのですが、これも一つの観光資源ではないかと、改めて再認識した次第です。

一方、大手の旅行会社でクラブツーリズムという会社がござえます。その会社が東京発のバスツアーで日光例幣使道を歩くというツアーを全5回ぐらいに分けて企画募集しております。これはことしの3月に行われていまして、玉村町もこれは通ってござえます。以上、実例を申し上げるまでもなく、身近なところに玉村町固有の観光資源があるのではないかとということに気がついたわけでござえます。総合計画の中でも、観光の振興というのも新しい施策として掲げておるのですが、では具体的に何を

するかということの一つのものが見えたのではないかというような気が私はしました。先ほどNPO法人の会長さんからご指摘もありましたように、やはりせっかく玉村町に訪れる方、例幣使道に着目してその歴史を学びに来た方に対して、おもてなしといいますかホスピタリティーといいますか、そういったものをやっぱり町としてご用意してあげる必要があるのではないかというような気がいたしました。

先ほどの観光の振興というところでは、例えば旧日光例幣使道の沿線にあります桐生信用金庫の、その辺の場所も検討に値するのではないかというような気がしております。また、赤れんが倉庫も現在は桐信の所有でございます。以前、上毛新聞の4月26日に紹介された赤れんが倉庫もでございます。このように私どもは普通のように見ているものが、よそから見た人、上毛新聞の記者さんから見た場合とか、そういったよその目の方が見る限り、非常にこの辺に着目していることだというような感じがいたします。町長の答弁にもございましたように、役場周辺地区の区域に含めて検討を始めた最中でありますので、まだ建物の耐用年数などの調べはできておりますが、まだ中を見せていただいたとか、そういうことは赤れんが倉庫以外はございませんので、更地にして使うとか、どう使うということはまだ今後の検討課題でございます。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） とりあえずは検討中ということですね、広域幹線道は完成いたしまして、旧354になるわけですか、その辺の交通量も大分少なくなるという形において、旧354のどんなまちづくりができるかという、ついでですので、どの程度の想像があるか、ちょっとまた課長にお願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） やはり354バイパスができると、圧倒的に交通量がそちらに流れてくると思います。やはりそのタイミングを捉えて、ふだんの生活がこの354沿いでできるようなまちづくりが望ましいのか思うのです。大型の通行車両が排除されてきますので、その辺はずっと環境のいい住宅地にもなりますし、また歩けるような施設めぐりなども、交通の安全が確保される中でできるような、少し落ちついたまちづくりができるのかというような想像をしております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 私が議員になりたてのころ、玉村町は「動」の部分と「静」の部分ができる町ではないかと質問したことがあります。「動」に関しては、354バイパスができると、そちらにぎやかが生まれるのだろうと、そういう感覚において質問したことがございます。また、旧354においては、先ほど言われました歩いて散歩ができたり、買い物等の店がまるっきらないわけ

ですから、その辺の開発に関しても町はこういうまちづくりをしたいのだという、ある程度の方向性がないと、目的地に達しないと、そのように思いますので、ぜひ課長に関しましてはいろんな発想を持っておりますので、ぜひ頑張ってください、それに関して、町長、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 例幣使道というのは、もうずっとあったのですけれども、なかなかこの地元の玉村町の人がこの例幣使道の観光的な要素というのに気づかなかったというのか、そういう時代でした。でも、最近になりまして、この例幣使道を歩く人が非常にふえてきました。私もことしの3月に、大阪からバス1台で例幣使道を倉賀野から歩き出した人に八幡様でお会いするというので、ぜひ行って挨拶をしてくれということで行ってまいりました。そんなような形で、この例幣使道というのが歴史的にも非常に価値のある通りであるということと、玉村町における大きな観光の要素であるということがございます。そんなものをこれから玉村町の観光として、そして我々の生活の中の文化として育てていくというのは、玉村町にとって大変大事なことかと考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 玉村町のまちづくりに関しては、執行の方々もいろいろ考えて、とりあえずは夢のあるまちづくりを町民に示していただきたい、そのように思っていますので、ぜひその辺よろしくをお願いします。

最後に、障害者福祉の充実なのですが、これに関しては、1日目の石川議員からも質問ございました。答弁にもございました。必要性に関しましては、もう十分承知だという答弁でございました。しかし、もう十何年と保護者なり野バラの会、要望をしているわけですが、一向に前に進んだ姿が見えないということで、今回もまた質問させていただいたわけです。石川議員の質問の中においては、第4保育所が建てかえする、その場所に、そういう案もあると聞いていますが、その辺の案について、もう一度よろしくをお願いします。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） お答えします。

たんぽぽの建てかえでございますが、昨年12月議会で野バラの会より陳情が出たのが採択ということになっております。また、文教福祉常任委員会におきましても12月の所管事務調査において現地視察をして、環境の整備は積極的に進めていくべきだ、また利用者がふえていく可能性は高いという中で、施設の重要性を認識して検討してほしいという考察もございます。そのような形で認識しております。石川議員さんの質問の中でも、そのようなことでお答えしたかと思っております。第4保育所の跡地へのということも、先ほどから出ています役場周辺地区高度利用検討委員会の中で、今回初め

て出てきたお話でございます。うちのほうを担当課ということで、案としては健康福祉課のほうで、そんな案もあるのではないのかということで上げさせてもらっております。

しかしながら、あそこもご承知のとおりにしきの園、プール、海洋センターですか、それとか児童館とか、いろいろな福祉の施設あります。そういったところで障害者の福祉の施設、これも非常にいいことだと私も思っております。そういうことで、そこで実現できればいいのですが、駐車場等の問題等まださまざまな問題もクリアしなければなりません。また、指定管理としている社協の実施していくための方法とか、そういったものも検討しなければならぬというような中で、今後も検討していくということでございます。野バラの会の役員の皆様にはそういった情報をこれからも随時おつなぎしていくというふうなことでなっておりますので、第4保育所も視野に入れていくということで、ご理解を願えればと思います。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 玉村町においては、いち早く小学校の耐震化の工事、また老朽化した保育園の建てかえ等、どんどん進めているわけでございます。その中において、この施設だけが取り残されているのではないかと、そのような感覚で私はいます。何を求めているかということ、やはり安全と安心なのです。老朽化した中にいて、事が起きたときに自分で動くことができない場合もございます。やはり保育園建てかえ等ある中において、この施設もどうか早目にしていきたい、そのように思っていますので、いつやるかと、先ほど三友さんに先言われてしまったのですけれども、今でしよう、これをもう少し強く言おうと思ったのですが、先を越されてしまいましたので、やはり子供を思う親心というのはどの時代にも変わりません。やはり安心して任せられる施設、それがどうしても必要だと訴えているわけですから、どうか高度利用計画検討委員会の中でまた検討、検討ということは行政用語で当分やれませんかというふうに私は聞いています。どうか今の状態をまず調査していただきたいと、その辺の調査に関してはしておりますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 利用者の状況、また利用されている方の実態、そういったものも見させてもらっていますし、施設自体もつい最近もシロアリのお話もありました。すぐに現場を確認に行ったわけでございます。また、実際壁ですか、震災の後ちょっと柱ですか、そういったところが確かにちょっとした亀裂入っている部分も確認はしております。そういった中で、場所が何しろないというのは本当に言いわけになってしまうのですが、そういったことで現場の状況というのは常に指定管理者である社会福祉協議会からも報告を受けておりますし、確認はさせてもらっております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 耐震に関してはどうなのでしょう、現状。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 耐震性につきましては、調査を実際しておりませんので、どの程度耐えられるかというのは、ちょっとお答えできないのですが、3.11の大震災ですか、そのときはここは震度どのくらいだったかわからないのですが、それには耐えていたということはないのですが、そのときは施設自体はクリアしたのですけれども、かなり心配の部分はあると認識しております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 必要なのは安全安心の確保なのです。耐震に関しても、まずやるべきと、そう思いますが、町長、どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 木造の平家でございます、現在の建物が。これは一目見てどの程度の建物かというのはわかると思っております。再三先ほどの野バラの会からの要望もありましたし、今までお答えしたとおりでございます。川端議員の気持ちも十分わかりますし、そこに通っているまずは子供たちの安全ということが第一でございますので、その安全を確保するというところに町としては第一と考えて対処していくということでお答えしたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 先ほど三友議員の質問で、財政調整基金が今31億円、貯金ですが31億円あると、それを使って文化センターの椅子を広げたらどうかという案がありました。椅子に人間が合わせていけば当面は大丈夫かと、そのように思います。財政調整基金を使えるのであれば、どうかこちらのほうの障害者福祉のほうに向けていただきたいと、そのように要望するところでございます。やってくれるということは、町長が再三言ってくれているわけですが、まず大体いつごろできるのだと、その辺をきっちり示していただければありがたいと、そのように思うわけですが、最後に町長、この福祉の充実を願う者に、もう一度エールをよろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 再三申し上げますけれども、高度利用の協議会ができましたので、その中で最重点課題として今の問題を取り上げていくということで、ご理解をしていただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） やってくれるということで理解しておきます。

この玉村町においても、インターチェンジ周辺の開発、そして文化センター周辺の開発等、いろいろ明るい兆しが大分見えてきたと、町外の人にも堂々と玉村町は今後こういうふうな形になっていくのだと豪語できるような形を常にとっていただきたい、そのように思います。今のスタッフとか執行者は大変やる気のある人たちがそろっていると、そのように思いますので、今後とも頑張って町民のために汗をかいていただきたい、そのようにお願いいたしまして私の一般質問といたします。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時30分より再開いたします。

午後2時13分休憩

午後2時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 町田でございます。私、町議会議員にならせていただいて9年ほどになりますが、こんなに大勢の皆さんが私の一般質問の傍聴に来てくださったのは初めてです。大変うれしくありがたく思っております。皆さんを代表させていただきまして、皆さんの声を町長、教育長あるいはこの前に座っておられます課長さん方にお伝えをし、よりよい町に皆さんが玉村町に住んでよかったと思えるような町にするために、頑張っていこうと思っております。

第2次安倍内閣が発足しまして半年ほどになります。この間、アベノミクスということで、デフレからの脱却、景気の回復を目指してきましたが、極めて順調にここまで来ました。しかし、最近はや相場が一時ずっと安くなったのですけれども、また高くなってきたと、株価も一時ずっと上がったのですけれども、がたがたと下がってしまいました。しかし、またきのうほどおんこう物すごい636円ほど株価が上がったと、乱高下をしているわけです。先行きどうなのだろうと、心配されておられる方が多いのではないかと思いますけれども、アベノミクスの第3の矢、成長戦略と言われておりますが、その第2弾、第3弾が発表され具体化されれば、安倍晋三総理が期待しているようなデフレからの脱却、景気の回復は実現できるのではないかと、このように期待をしているところでございます。それでは、質問の内容に入ります。

最初に、皆さんが多分きょう町田議員の質問の中で、これだけは何としても実現してもらいたいということだと思いますが、それは「ゆったりふれあい交流会」参加者のバスによる送迎を復活することでございます。玉村町の長寿会の皆様が毎年楽しみにしているこの「ゆったりふれあい交流会」、

これを平成22年度まではバスで送迎をしてくれていた。しかしながら、23年度からそれを中止してしまいました。南玉の長寿会の皆さんは、それではもう参加できないということで、取りやめた年度もあったわけですが、平成25年度からは何としてもバスによる送迎を復活していただきたいと思っています。それが最初の質問です。

2点目の質問ですが、玉村町立小中学校は、学力、体力、道徳において日本一を目指せと、こういふことをございます。1つは、玉村町の小中学校の学力、体力は、全国でどの程度のレベルにあるのか、これは現状の問題です。2つ目は、学校における道徳教育はどのように実施されているか。3点目は、子供たちに夢を与え、目標を与えて、やる気を起こさせ、毎日努力させることが子供たちの教育に当たって最も大切なことではないかと思っております。玉村町の小中学校は、学力、体力、道徳において日本一を目指していただきたい。

3点目の質問です。玉村町は、町内に所在する医療機関と防災協定を締結せよということをございます。玉村町は、既に土木、建築業者と防災協定を結んで、同業者を町の防災訓練に参加していただいております。災害時において、人の命を守ることは最も大切なことであります。町は、なるべく早く町内に所在する医療機関と防災協定を結び、医療機関を町の防災訓練に参加していただくようにされたい。

以上1回目の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、「ゆったりふれあい交流会」参加者のバス送迎についてお答えいたします。老人福祉センターで実施している「ゆったりふれあい交流会」は、老人福祉センターの指定管理者である玉村町社会福祉協議会が高齢者の生きがい等を目的として多くの長寿会会員の皆さんに参加をしていただくために自主的に行っている事業であります。町といたしましても、各地域の大勢の高齢者が触れ合える事業として、大変有効な事業と考えております。

「ゆったりふれあい交流会」でのバスによる送迎につきましては、平成22年度まで行っておりましたが、町のマイクロバスが平成22年度で老朽化のため1台廃車となったことから、平成23年度からは各地区による乗り合わせやたまりんの利用等による参加をしていただいております。バスによる送迎を中止することに当たりましては、長寿会支部長会議におきまして、玉村町社会福祉協議会からその旨の説明が行われ、ご理解をいただけたとのこととあります。

現在の「ゆったりふれあい交流会」の参加者の状況につきましては、平成23年、24年度とも平成22年度の実績を上回っている状況となっております。また、県内市町村の老人福祉センターの状況といたしましては、通常の送迎サービスは行っていますが、自主事業での送迎サービスは行っていない状況となっております。こういった状況から、玉村町社会福祉協議会の自主事業ということであ

り、最終的な判断は玉村町社会福祉協議会が行うものと考えておりますが、町といたしましても長寿会会員同士が協力し合い行事に参加している現状が定着してきているので、現状での開催が望ましいと考えております。

続きまして、玉村町立小中学校の学力、体力、道徳については教育長のほうから回答させていただきます。

3番目に、玉村町町内に所在する医療機関と防災協定の締結についてお答えいたします。医療機関との連携ですが、災害時に救護所を設置した場合、伊勢崎保健福祉事務所を通して県の医療班の派遣を申請することとなっております。町が被災し、多くの負傷者が発生した場合、町内の医療関係者も被災者となる可能性が高く、混乱が生じることが予想されます。しかしながら、医療機関との協定を結ぶことは意義あることであり、他市の事例では医師会との協定を結んでいる事例があり、こういった事例を参考にしながら、医師会と連携することを検討していきたいと考えております。また、協定を締結した場合には、協定だけで終わらないよう、訓練や平常時の協力についても何らかの形で連携ができるようにしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんご質問の2番目の玉村町立小中学校の学力、体力、道徳教育の現状につきまして、順次お答え申し上げます。

まず初めに、町内小中学生の学力の状況でございますが、本町では毎年4月に全国標準学力検査、NRTを小学校2年生から中学校3年生の全児童生徒を対象に実施しているところであります。今年度の結果を見ると、学年や教科等によって多少のばらつきはあるものの、小学校では各教科とも平均50前後、中学校では各教科とも平均52前後、学年及び教科によっては55を上回るものとなっております。このことは、小学校で身につけた基礎・基本や学び方を中学校の学習に生かし、個々の力をしっかりと伸ばしている結果であると考えているところであります。学校を訪問しますと、子供たちの先生や友達の発言に集中して聞き入る姿や自分の意見を堂々と発表する姿、またグループで生き生きと活動している姿が見られます。これは学習や生活の母体であります学級で明るく、厳しく、寄り添っていく人間関係が構築されているからにはほかならないものと考えているところであります。教育で最も大切にしていかなければならないことは、一人一人の持っている力を伸ばすことにあります。一人一人の学力の実態を十分に把握し、個に応じた指導や「わかる授業」の継続的な実践の積み重ねによりまして、玉村町全体としての学力が向上できるよう、今後も努めていきたいと考えているところであります。

次に、子供たちの体力の状況についてでございますが、平成24年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果によりまして、群馬県は小学校5年生男子が47都道府県中46位、女子が43位です。

が、中学2年生男子は20位、女子は9位となっています。本町独自の調査はございませんが、県と同様に小学校から中学校へと学年が進むに従って、体を鍛える機会が増すことで体力の向上が図られていると考えているところであります。小中学校で行われております体力テストの成績優良者に発行されます「体力優良証」の発行数が、玉村町では小学校5、6年生で58人、中学生では255人となっていることから、玉村町も群馬県の傾向と同じであると考えられます。健康、体力の向上が学びを支え、その結果として確かな学力の習得に結びつくことは明らかでありますので、今後も知・徳・体の調和のとれた発達を期して努力していきたいと考えているところであります。

次に、道徳教育についてお答え申し上げます。学校教育の柱の一つであります豊かな人間性の育成のため、道徳教育の充実は不可欠であります。道徳教育は学校における全教育活動を通して行うことが基本であります。そして、人としてより望ましい生き方に直接結びつくものであると考えております。さらに、週1時間設定されております道徳の時間の指導は、さまざまな活動や体験で築いた道徳的価値を補充、深化、統合して実践力に結びつけるためのかなめでありますし、各学校の年間指導計画に基づいて計画的に実施されているところであります。道徳の時間の指導で扱う内容は4点ございますが、まず1つは主として自分自身に関する事、それから2つ目が主として他の人とのかかわりに関する事、3つ目が主として自然や崇高なものとのかかわりに関する事、そして4つ目が主として集団と社会のかかわりに関する事の4つに分類されていて、その中にさらに細かく扱う内容項目が示されているところであります。望ましい生活習慣、勤勉・努力、生命の尊重、郷土愛、思いやりなどであります。

玉村町の学校で工夫した取り組みとしては、魅力的な教材を共有できるようにデータベース化したり、授業参観で道徳の時間の指導を公開し、保護者とともに考える機会を設定したり、道徳の時間を校内で月曜日の5校時にそろえて一斉に行うことで、学年会で教師が道徳を提案し合い、検討して、質の高い道徳の授業にと工夫したりしているところであります。本町の教育行政方針の狙いに「自立と共生」を掲げているところでありますが、特に共生する力を育むこと、言いかえれば自分を知り、相手を知り、その違いに気づき、違いを認め合い、ともに生きることでできる子供を育成することの基盤は、やはり道徳教育そのものにあると考えているところであります。

最後に、議員さんご指摘のように、子供たちが夢を持ち、目標を持って、意欲的に毎日努力することが、子供たちの教育に当たって最も大切であるということは、やはり教育の基本に据えるべきだと考えているところであります。子供は本来こうしたい、ああなりたいという夢や願いを持った存在であります。そして、我々大人がいかにかその思いや願いをかなえられるように援助し、導いていくことが問われているところであります。そのため、学校教育はもとより、家庭教育、地域の支援と相まった総合的な教育力が求められているところであります。それが一步一步着実に進められているように感じているところであります。そして、玉村町の学校で学んでよかったと子供たちが実感できるようになるものと確信しているところであります。玉村町の宝であります玉村っ子の教育に、今後とも

ぜひ温かいご支援をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これからは自席から質問をさせていただきます。

まず最初に、「ゆったりふれあい交流会」参加者のバスの送迎の件でございますが、平成22年度に1台、22年度までは3台で送迎をやっていたのです、そのはずで。1台のバスを廃車したから、もう送迎はやめたと、そういうことのようなのですけれども、そういうことでよろしゅうございますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 基本的にはそういうことでございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それは余りにもお年寄りの皆さんを遇するによくないことだと思います。3台あったうち1台を廃車したから、もう送迎なんてやめたと、そういう考え方は私はないと思います。町長は、先般ダイヤモンド婚、金婚のお祝いの式典のときに、高齢者に対して私はこのように思っていますと、お祝いの言葉を述べました。町長、何と述べましたか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのようなお祝いの言葉述べました。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いや、私の質問に答えてもらえないですか。お祝いの式典のときに、どういってお祝いの言葉を述べましたかと聞いているのです、その高齢者の人に向かって。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これから高齢化社会に入るということで、高齢者の皆さんに、今まで以上に元気よく、そして幸せな生活を送ってくれというような趣旨のお祝いの言葉を述べたと思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうですね、私も実は金婚のお祝いをしていただいたのです。したがって、よく覚えているのです。こうに言われました。家に帰って日記帳にすぐ書きましたが、高齢者の

皆様がこんなに住みよい玉村町をつくってくださいました。これらの方々に敬意を表しつつ、最大限の恩返しをしていきたいと思っておりますと、こういうことを町長は述べられたのです。すばらしいことだと、さすが町長だと思いました。だけれども、この玉村町の長寿会の皆さんが大変楽しみにしている「ゆったりふれあい交流会」、3台のバスで送り迎えをしてくれた。1台のバスがなくなったから、もう送迎やめたと、町長の高齢者に対する考え方、みじんもないですが、それについてどう考えますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この「ゆったりふれあい」というのは、社会福祉協議会の自主事業でございます。こういう行事があることは今まで私はちょっと知らなかったです。町のほうとしては、それに関与はしていないというのが現実でございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 指定管理者でやってもらっているということは、私も承知しているのです。それで、ではお尋ねしますけれども、この「ゆったりふれあい交流会」というのは地区ごとに年3回やってくれているのだと思うのです。そうすると、全部で12回、12日実施することになるはずなのです。課長、それでいいですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 7月、8月、11月、12月、2月、3月で、合計4地区1回ずつ、3回やりますので12回になります。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、その12回のときに廃車したバス1台分を借り上げてやると、そうすれば今までどおりの送迎ができるはずですから、12回借り上げると幾らぐらい経費がかかりますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 借り上げの仕方にもよると思うのですが、それは見積もりとっていませんので、幾らとはちょっと言えません。この場で済みませんが、答えられないのですが、調べさせていただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それこそ、けさの三友さんとか、それから午後の川端さん、財政調整基金が31億円あると、いいですか、バス1台、1日借り上げて12回やったって、1,000万円もかかりません、はっきり言って。玉村町の財政にどれぐらい影響があるかといえば、私はほとんど影響はないと、こう思うのですけれども、町長いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今の影響があるか、ないかということでございますけれども、それは影響がないとは言えないし、またあるとも言えないというのが現状ではないかと。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、大きな影響がありますか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 社会福祉協議会に指定管理として老人福祉センターをお願いしております。全体の指定管理費が3,200万円ぐらいだと思います。その中の自主事業ということで、自分のところで指定管理費外のところの部分で捻出して、ある程度やっていたい事業でございます。送迎を中止するというときに、町に相談がありました。そういう中で、長寿会の支部長会議において了解を得られたという話も聞いております。そういった中で、では町では社協の自主事業であるので、そのようにしてくださいというような話でここまで経緯になったわけです。その後、昨年、その前の年と実際「ゆったりふれあい交流会」実施した中で、利用者がふえてきております。老人福祉センターはもちろん高齢者の生きがい対策としてできておるのですが、既にことし80万人達成しました、入場者、利用者が。そういう中で、1日平均163人昨年度利用していたのが、最近では200人近く利用している中で、ふだんの4地区への巡回バスは運行しております。その辺のサービスは続けております。

そういった中で、こういった行事はほかにも、「ゆったりふれあい」以外にも、自主事業で毎月やっております。そういった中で、各先ほどの答弁の中でも県内の市町村、確認しましたところ、もうほとんどの市町村でそういったときには送迎はしていないということも聞き及んでおります。バスが1台、予算があればバスを運転手も一緒にチャーターすればできるかと思えます。それがどうかという話、支部においては自分のところの支部の会費で運転手になってもらったり車代を出してもらって、車代でやってもらったというような非常にいい支部もあるというふうなことも聞いております。そういった中で、健康福祉課としましては、今後は高齢者の居場所づくりということが非常に大切になってくると思えます。

そういう中で、どうしても各地域で長寿会の皆さんが中心になって、ちょっと話はそれてしまうの

ですが、NPOとかボランティアの皆さんも一緒になった中で地域のリーダー、リーダーになるのはやはり長寿会の支部長さんの中でもなってもらいたいし、そういう中で居場所づくりを地域、地域でそれぞれ何らかの形でできてくる。そういう中でできてくれば老人福祉センターへ行くときは、では誰か車出すとか、そういう話もできてくる。これは今後の課題になるわけなのですが、そういったことも考えながら健康福祉課、町としては今回バスについては送迎は特に全体、それはもちろん迎えにきてもらえて、連れていってもらえば、そんないいことはないとは私も思います。できれば、それをしていきたいと思います。しかしながら、ある程度自分たちの自主的な活動、今のお年寄りの皆さんは平均年齢というか75歳になっても、昔の65歳、66歳、その年代のような元気な方がいっぱいいるので、そういった方々にも協力していただく中で今後の高齢者施策等もやっていけるような形がとれればと、そのためにもそれぞれの地域でいろいろ案を出し合ってやっていただきたいと、そんなこと、ちょっと質問の趣旨からそれたのですが、そういうことも考えた中で町といたしましても、バスの送迎につきましてはそれぞれの地域でお願いしたいと、そんなことで考えております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） やりたくなければ、そのやらない理由、できない理由、ほかの手段、いろいろ考え出すのです、人間は。そう思います。しかし、今までこんないい町をつくってくれたのだから、皆さんに恩返しをしようと、毎年100億円前後の予算を組んでいるのだから、その中で100万円なんてかからないかもしれない。そういう町をつくってくれたお年寄りのサービスを低下させると、平成22年度までやっていたのだから、町で。それで、皆さんは指定管理でやってもらっているからできないみたいなこと言うけれども、バス1台借り上げのお金を指定管理者にこれだけ補正予算やって、そうすればやってくれるはずなのです。ある人はそうに私に言いました。だから、ここで「わかった、そうしましょう」とは言いにくいと思うのです。だから、バス1台借り上げて、どれぐらいお金がかかるかと、それが町のお金でできるのか、できないのか。町の財政に大きな影響を及ぼすのか、及ぼさないのか、それを検討して復活するやめる、そういう判断をしていただきたいと思うのですが、町長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先日、小泉の利根川敷きのグラウンドでグラウンドゴルフ大会がありました。約400人の人が集まってきました。でも、バスを出したわけでもないし、各人が協力し合って近所の人たちと多分乗り合わせてきたのではないかと考えております。そういう形で十分できると考えていますし、22年度で廃止しましたけれども、社会福祉協議会のほうで話を聞きましたら、それ以後参加者がふえているということでございますので、各地区で長寿会の皆さんやいろんな知恵を出し合って、私は十分にこれはやっていけると感じております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 町長がそういう考えではあれですけども、もしもバスの送迎をやっていたら、今以上に参加者がふえたかもしれません。それは復活してみないからわからない。それと同時に、南玉の長寿会の皆さんが心配しているのは、お年寄りが運転するものですから、交通事故でも起こしたら大変だと、それは善意で乗せていった人がみんな責任をとるのかと、そういうことを話しておりました。だから、グラウンドゴルフに行った人は、そういうお年寄りももっと若い人も一緒に行ったのではないですか、そういう人が乗せていってくれたのかもしれませんが。本当にそのお年寄りが運転して、事故でも起こしたら大変なことになると思うのです。だから、ちゃんとした運転手がついてバスで送迎をしてやっていただきたいと思うのですけれども、検討でもしてくれませんか、さっき言ったような方法で、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 先ほど町長が申し上げたように、各地域で知恵を出し合っというお話もありました。確かに若い方がグラウンドゴルフは多いのかと思います。しかしながら、ここ2年送迎をやめている中で、先ほどやってみなければわからないという話で利用者のふえるかどうかというお話もございました。これは社会福祉協議会が指定管理者ということでございます。うちがやれと言えやうでしょうけれども、予算もいっぱいつけてやれば、そういった中で全てのいろんな高齢者の問題等、いろんな含めた中で交通事故等の関係もございまして。そういったものを勘案しながら、検討させていただきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） やっと検討してくれることになりました。ぜひやる方向で検討をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に移ります。現在の玉村町立の小中学校の学力、体力、全国でどのレベルかと聞いたのですが、トップクラスか中ぐらいか、下のほうなのか、それは教育長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学力的につきましては、小学生については平均的です。全国平均です。

〔「中ぐらい」の声あり〕

◇教育長（新井道憲君） そう言えば中ぐらいですね。それから、中学生については、それよりも上であります。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

[9 番 町田宗宏君発言]

◇ 9 番 (町田宗宏君) 玉村町の小学校、中学校は、私はかなりレベルが上だと思っています。教育長は少し控えめに答えているのだと思うのですが、大変すばらしい教育をしておられると、特にいいのは中学へ行ってぐっと伸びているということなのです。この状態はすばらしいことだと思うのです。したがって、この状態でいけば、町が一丸となってやれば、すごくいいトップクラスのレベルの学力、体力を子供たちに持たせることができると思うのですが、教育長、どうですか。

◇ 議長 (浅見武志君) 教育長。

[教育長 新井道憲君発言]

◇ 教育長 (新井道憲君) まず、その学校という一つの組織の中で土台ができているかどうかということが一番大事だと思うのです。それは先ほども答弁させていただきましたように、子供たちの学習あるいは生活の場であります学級がうまく機能しているかどうか。要するに勉強できる環境にあるかどうかということは、今現在生徒指導の大きな問題もなく、学校が落ちついているということが第一条件にあります。まず、そこからつくってきたということが土台にあるのだろうというふうに考えています。

◇ 議長 (浅見武志君) 9 番町田宗宏議員。

[9 番 町田宗宏君発言]

◇ 9 番 (町田宗宏君) それで、玉村町の教育は、いろんな大先生が玉村町におられたのです。いろんな教育の方法をやってきたのです。そういう過去を踏まえて、今の教育があると思うのです。だから、今の玉村町の小学校、中学校の教育は非常にしっかりした教育ができていると、こう思います。そこで、伺いますが、道徳教育のほうにちょっと移ります。「心のノート」というのがありますけれども、これはどのように活用されていますか。

◇ 議長 (浅見武志君) 教育長。

[教育長 新井道憲君発言]

◇ 教育長 (新井道憲君) まず、基本は道徳教育そのもの、あるいは子供たち自身の人としての生き方の一番大事な要素が含まれておりますし、十分それぞれの学習の時間で学校ごとに活用していただいているというふうに考えております。

◇ 議長 (浅見武志君) 9 番町田宗宏議員。

[9 番 町田宗宏君発言]

◇ 9 番 (町田宗宏君) これは私は実際にそれを見たわけではありません。しかしながら、ある学校ではほとんど「心のノート」は活用されていないと、こういうことを聞くのですが、そういうことはありませんか。

◇ 議長 (浅見武志君) 教育長。

[教育長 新井道憲君発言]

◇教育長（新井道憲君） これはあくまでも義務教育の段階ですから、ある程度同じような歩調で玉村町は玉村町として進めていく必要があるかと思えますし、「心のノート」に全て頼り切っているわけではございません。その都度その都度に応じて、あるいは学校のそのときの課題に応じていろんな教材を利用していきますが、それぞれの学校でタイミングというか、一番いい、あるいは一番ふさわしい時期にその内容の活用を図っているというふうに考えています。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 「心のノート」には大変よいことが書かれておりまして、したがって各学校に配って、これを参考にしながら道德教育をするようにと、こういうふうになっていると思うのですが、ぜひせつかく各学校に配ってあるわけですから、生徒に配ってあるわけですから、活用していただきたいと思えます。

それで、道德教育に関して私の持論をちょっと述べさせてもらいたいのですが、道德教育は家庭におけるしつけ、あるいは倫理教育、これが極めて大切だと思うのです。その家庭におけるしつけ、倫理教育をベースにして、その上に学校で道德教育をすると、しかもその道德教育にその地域の皆さんが協力をしていくと、そうすると立派な道德教育ができ、立派な道德心を持った子供が育っていくのではないかと、こう思うのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） それを違った表現をすると、やはり子供は学校だけでは育てられないと、家庭教育、それから地域の教育力、これをお借りして、そして総合的に子供を育てていく、これが大事だと思います。ですから、やはり子供たちが直面するいろいろな課題に気づき、そして考え、実践すると、これを基本に据えていく必要があるかと考えています。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 私は、「三つ子の魂百までも」と、こういう言葉がありますけれども、その考えは非常に大切だと思うのです。もう3歳になったら、それぞれの家庭でしつけ教育をしっかりやると、あるいは上下の関係とか、それは親子の関係ですとか、兄弟があればお兄さん、弟の関係とか、そういうのをしっかり家庭で教えると、それが道德教育で一番大切なことだと、こう思っているのです。そこで、大切なのは親の教育だと思うのです。親あるいは保護者といったらいいのでしょうか、その教育をしっかりしないと、しつけなり倫理教育はうまくできないと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） ご指摘の点は、今学校教育が抱えている一番大きな課題でございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長も、私の高高の後輩なので、答えをやりにくいのかもかもしれませんが、私も、私はぐいぐい行きますから。

それで、親の教育を玉村町としてどのようにしていますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 特に玉村町として家庭教育学級とか、そういう部分で社会教育、公民館活動の中で親対象の事業はやっております。ただ、問題なのは、そこで学んで勉強していただきたい親が学校に、あるいはそういう講座に来ない、しっかりしている家庭、こういうことを言っただけではあれですが、来ます。今、社会が非常に価値観が多様化しています。そして、やってもらって当たり前の風潮が非常に強い。そういう中で、自分が、自分がということになりますけれども、ですから、子供のために何ができるかという視点、何をしなくてはいけないかという視点が多少なりともずれているというような感はどうしても持たざるを得ないという状況です。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 親の教育は大変難しいと、それは私も承知しているのですけれども、ぜひ創意工夫して一歩でも二歩でも長い年月かけて教育をしていっていただきたいとお願いいたします。

次に、学力、体力、道徳において日本一を目指せと、その考え方については大体教育長も意見が一致しているのだと思うのです。子供たちに夢を与え、目標を与えて、やる気を起こさせると、そのときどうしたら、それが実現できるかと、実現できないかもしれない。しかし、やろうと、町挙げてやろうということを宣言をして町長以下が努力していくと、そういう姿を町でつくりたいのです。そうすれば、必ず子供たちは立派な大人に成長していくだろうと思うのです。

そこで、一番大切なのは、町長、副町長、教育長、それから前に座っておられる課長さん方、それからここに座っております議員、我々、この人たちがやろうと、やる気を出すと、そうすれば、必ず前進はすると思います。日本一にならないかもしれない。しかし、群馬県一にはなれるかもしれない。そういうやる気を起こしてもらいたいと思うのですけれども、町長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 子供は国の宝でございますから、子供に期待をするというのはごく普通の考え方ではないかと思っています。ただ、今の子供は期待し過ぎますと、大体期待され過ぎた子がほとんど期待に答えられていないというのが現状でございますので、その辺のバランスというのが非常に

難しいかと思えます。ですから、余り子供にプレッシャーをかけない、重い期待をしないということも子供が伸び伸び育って、そしてすばらしい子供になっていく一つの要素かと思えます。もう一つは、また期待をしないと成長しない子供もいます。ですから、一概にどれがいいというのはちょっと私には判断が今のところはできていないというのが現実でございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 教育長、いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 実際にそういう立場にある側からお話し申し上げますと、一つ一つのことを地道に積み上げていくということがやはり大事なことだと思うのです。だから、例えば玉村町で今実際に全体で行っております食育の推進、挨拶運動、それから地域でそれぞれ学校、子供たちのためにご尽力いただいております見守り隊あるいは朝の交通運動ももちろんそうです。そういう中で、やはり子供が玉村町でいろんな人に見守られているという中で、安心して学校生活が送れると、安心して送れるから一人一人の子供が自分の力を発揮できると、発揮できるから力が伸びていくと、ここがやはり基本に押さえておかななくてはいけないことだろうと思えますし、そういうふうに関心を持っていただいていると思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） どうも私だけが気合いが入っていて、あとは余りしらけている感じなのですが、けれども、貫井町長が町長になってから、毎年100人ぐらいずつ人口が減っているのです。だから、1,000人以上減っています、ピーク時から、それをいろいろこう考えてみると、夢や希望がないとってはあれなのですけれども、そういうのがわからないのです、玉村町に住んでいて。私の選挙の看板には、「夢、希望、明るいまち」と、赤字で書いてあって、その次に町田宗宏と、こう書いてあるのです。やっぱり子供たちに夢なり希望を与えてやると、それが私は一番いいのは、この日本一を目標にするのだという目標を与えてやると、これが子供たちには多分夢になるのだと思うのです。

そういうことで、朝から晩まで勉強しろということではありませんから、学力において、体力もそうですから、しかも道徳は心です。そういうものを全国一にしようということなのです。だからといって、一人一人に、お前勉強しろ、お前もっとしっかり運動しろとか、ぐいぐい言う気ではないのです。今とそんなには変わらないと、大きく掲げることです。それを玉村町以外の人がそれを聞いたときに、そういう教育をしている玉村町というところに来て、どんなことをやっているかを勉強したときに、やっぱり玉村町はいいと、玉村町に行って住もうという若者がふえるのではないかと思うのです。私はそこも一つ狙っているのですけれども、町長、少しそういう夢なりを町民に与え、み

んなで町民全員で頑張るようなことはしてもらえないでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 一番大事なことは、先ほど教育長が述べたように、地道に積み重ねていくということが一番大事だと思っておりますので、町民の皆さんがそれぞれ自分の夢に向かって地道に進んでいくと、そういう町が私は一番理想な町かと考えております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そういうことでは玉村町は変わらないと思います。これはどうも意見が余り合いませんので、この辺で終わりにします。

3番目の医療機関と防災協定を結ぶ件は、町長の答弁でやる気があるようですので、ぜひなるべく早く協定を結ぶなり話し合いをして、ことしの9月の町の防災訓練のときには、ぜひ医療機関の代表者も参加をしていただくような方向でやっていただきたいと思います。

それで、やっぱり近くにいる人が一番頼りになるのです。玉村町にある医療機関は、玉村町からいろいろお願いをすれば、可能な限りやってくれるはずです。伊勢崎市にもあるではないか、市民病院でも医師会病院もあると、確かにある、しかし伊勢崎市と玉村町と同じような被害を受けたときには、やっぱり伊勢崎市の近くの人が優先的に治療なりを受けることになるのではないかと、そう思います。しかも地震等で橋が落ちたり、道路が壊れたりすれば、なかなか運ばませんから、遠くまで。近くにある医療機関が頼りになると、こういうことでありますので、ぜひこの町内所在の医療機関と協定を結んでいただきたい。いかがですか、町長。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 具体的に契約は結んでいませんけれども、現在でも常に町の行事、体育祭だとかお祭り、避難訓練、角田病院さんはもちろん町の接骨医師会、自主的に出て行っていただいております。ですから、大変地元の医療機関というのですか、協力的でございまして、町民の皆さんのために役に立とうという意識で動いてくれています。ですから、今後そういうような形で契約というのか、できるのがかえってプラスになるのかということになれば、そういうものも今まではボランティア的にやっていただいておりますけれども、もっともっとお願いをするというので、担当課を中心にその辺については検討したいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） ありがとうございます。ぜひなるべく早く実行に移していただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。



○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時25分散会